

平成29年第1回
笠間市議会定例会会議録 第5号

平成29年3月15日 午前10時00分開議

出席議員

議長	22番	海老澤	勝君
副議長	14番	石松俊雄	君
	1番	田村泰之	君
	2番	村上寿之	君
	3番	石井栄	君
	4番	小松崎均	君
	5番	菅井信	君
	6番	畑岡洋二	君
	7番	橋本良一	君
	8番	石田安夫	君
	9番	蛭澤幸一	君
	10番	野口圓	君
	11番	藤枝浩	君
	12番	飯田正憲	君
	13番	西山猛	君
	15番	萩原瑞子	君
	16番	横倉きん	君
	17番	大貫千尋	君
	18番	大関久義	君
	20番	小藪江一三	君
	21番	石崎勝三	君

欠席議員

19番 市村博之君

出席説明者

市	長	山口伸樹	君
副	市	久須美忍	君
教	育	今泉寛	君

市長公室長	藤枝泰文君
総務部長	塩畑正志君
市民生活部長	山田千宏君
福祉部長	鷹松丈人君
保健衛生部長	打越勝利君
産業経済部長	米川健一君
都市建設部長	大森満君
上下水道部長	鯉渕賢治君
市立病院事務局長	友水邦彦君
教育次長	小田野恭子君
消防長	水越均君
笠間支所長	大月弘之君
岩間支所長	岡野正則君
農政課長	金木雄治君
農政課長補佐	田代泰英君
農政企画室長	細谷敦君
資産経営課長	山田正巳君
資産経営課長補佐	木村幸広君
高齢福祉課長	堀内信彦君
包括支援センター長	長谷川康子君
高齢福祉課長補佐	櫻井智康君
高齢福祉課長補佐	久保田真智子君
子ども福祉課長	渡部明君
子ども福祉課長補佐	中庭聡君
幼保連携推進室長	町田健一君
笠間公民館長	高野一君
友部公民館長	山口浩一君
岩間公民館長	後藤芳彦君
笠間図書館長	鈴木武君
友部図書館長	下条立美君
岩間図書館長	入江康彰君
岩間支所地域課長補佐	小松崎宏君
学務課長	堀江正勝君
学務課長補佐	根本薫君
総務課長	野口文男君

出席議会事務局職員

議会事務局長	飛田信一
議会事務局次長	渡辺光司
次長補佐	堀越信一
主査	若月一
主幹	神長利久

議事日程第5号

平成29年3月15日（水曜日）

午前10時開議

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一般質問

午前10時00分開議

開議の宣告

○議長（海老澤 勝君） 皆さんおはようございます。

ご報告申し上げます。ただいまの出席議員は20名であります。17番大貫千尋君、19番市村博之君が欠席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議に、地方自治法第121条第1項の規定により出席を求めた者及び議会事務局職員の出席者は、お手元に配付いたしました資料のとおりでございます。

議事日程の報告

○議長（海老澤 勝君） 日程についてご報告申し上げます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりといたします。

これより議事日程に入ります。

会議録署名議員の指名について

○議長（海老澤 勝君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、3番石井 栄君、4番小松崎 均君を指名いたします。

一般質問

○議長（海老澤 勝君） 日程第2、一般質問を行います。

一般質問につきましては、一括質問・一括答弁方式及び一問一答方式の2方式からの選択といたします。

なお、一問一答方式では、質問項目順に質問し、項目ごとに質問を完結した後、次の質問事項に入っていただくようお願いいたします。

また、発言時間は、一括質問・一括答弁方式につきましては質問時間を30分以内とし、一問一答方式につきましては、質問・答弁合わせて60分以内といたします。

執行機関には反問権を付与しておりますので、議員の質問に疑問があるときは「反問します」と宣言し、議長の許可を得て質問内容を深めてください。

さらに、議員、執行部ともわかりやすい質問、わかりやすい答弁に努めてくださることを求めます。

それでは、最初に、8番石田安夫君の発言を許可いたします。

〔8番 石田安夫君登壇〕

○8番（石田安夫君） 8番、一般質問を行います。一問一答方式で行います。

1、農地整備について、2、ICT教育推進について、3、学習指導要領の改訂を見据えて、4、日本一の栗の産地づくりについて、伺います。

初めに、農地整備について伺います。

将来の農業生産の担い手を育成し、地域農業の中心的役割となれるよう、必要な区画整理や水、農道等の整備を一体的に行う。また、地元説明会を行い、地元の意向を確認しながら、茨城県の事業採択に向けて推進してまいりますとなっております。

農水省は各都道府県に農地バンクを2014年度に立ち上げ、毎年14万ヘクタールの集積を政策目標に掲げております。ところが、実績は伸び悩み、2015年度で8万ヘクタールにとどまっているのが実情でございます。

同省の調査によれば、所有者から依頼された農地の耕作を断った、農業者の7割が農地の未整備を理由の一つに掲げております。その一方で、貸し出しを希望する所有者も費用を負担してまで農地を整備する意欲に乏しく、貸し手と借り手の双方の事情が農地利用を

阻む要因となっております。

このため、所有者に求められてきた事業費の1割程度の負担を法改正で免除した上で、国が所有者の負担分を含め、事業者を保障することとし、農地の円滑な貸し出しを促していく、私ども公明党は2月9日に土地改良法改正案など2案を了承いたしました。すなわち、農地所有者には事業費負担を求めない仕組みとする、国がこれからそういう形で動いていくということでございます。

そこで伺います。①本年度の農地整備について、お伺いをいたします。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長米川健一君。

○産業経済部長（米川健一君） 8番石田議員のご質問にお答えいたします。

本年度の農地整備についてでございますが、市が事業主体となり、平成24年度より、稲田大古山地区において、約9ヘクタールの基盤整備事業を実施しておりますが、今年度から2カ年にわたり暗渠排水工事及び道路整備工事を行い、平成29年度事業完了の予定でございます。

また、県営土地改良事業による整備を7地区で実施しております。整備内容といたしましては、霞ヶ浦用水事業を有効利用するパイプラインなどの再整備を友部地区になりますが、友部小原、滝川、随分附、北川根、市原の5地区で、約374ヘクタールの整備を実施しております。そのほか、小原地区で約117ヘクタールの畑地の基盤整理と箱田中央地区においても約46ヘクタールの基盤整備事業を実施しておりますが、小原地区及び箱田中央地区、いずれも今年度で事業完了となります。

○議長（海老澤 勝君） 石田安夫君。

○8番（石田安夫君） わかりました。予算に関する参考資料で大体載っておりますので、大体わかりました。

その他の地域、今やっているということなんですけれども、これからやる場所がわかれば、よろしくをお願いします。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長米川健一君。

○産業経済部長（米川健一君） その他の地域についてでございますが、市役所本所南の大沢地区東側から鯉淵地区、柿橋団地の西側を事業区域とする約35ヘクタールの友部中央地区及びかさまこども園東側から大淵地内を流れる涸沼川の北側を事業区域とする約25ヘクタールの大淵地区の2地区が、平成30年度の事業採択を目指しており、地元説明会などを開催して事業の推進を図っているところでございます。

また、常磐自動車道の東西を事業区域とする約100ヘクタールの押辺安居地区につきましては、土地改良を実施後、約40年が経過し、施設の老朽化が激しいことから、再整備に向け来年度から事業調査を実施することとなっております。

さらに、国道50号線の南側、約25ヘクタールを事業区域とする石井来栖地区につきましては、耕作放棄地の解消とともに、地区の環境改善を図るため、平成28年度に地権者に対

しましてアンケートを実施した結果、回答者の半数以上が土地改良事業に対する説明を希望しておりますので、来年度に地元説明会を開催する計画で進めているところでございます。

○議長（海老澤 勝君） 石田安夫君。

○8番（石田安夫君） わかりました。初めに申したとおり、今国が新しい制度というか、1割を払わなくていい、要するに、高齢者になってしまって払えないというのが現状でございます。笠間のほうでも随分石井地区と来栖地区でどうのこうのというのがありましたけれども、ある意味、あそこは物すごくいい土地で、できれば稲田方面も含めて考えていただけないのかなと。

また、いろいろな地域がずっとやられておりますけれども、事業費、最終的に、地権者と貸し手、ある程度集積して貸すということなんですけれども、もし、その中に反対者がいた場合でもある程度進められるのかどうか、その辺聞きたいんですけれども。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長米川健一君。

○産業経済部長（米川健一君） ただいまのご質問で、稲田地区まで含めてできないかというお話ですが、これにつきましては要望があれば農政課のほうで説明会を開き、事業の推進を図ってまいりたいと思います。

また、事業を進めるに当たりまして、土地改良関係の事業の進め方ですが、調査同意というのがございまして、それが受益者の約9割以上が同意をする。その後、その同意が取れましたらば、県と市で事業負担しまして計画調査というのをを行います。その後、仮同意というのがございまして、これが関係者、受益者の95%以上の同意が必要になります。

それを踏まえまして、国、県の審査を行い、最終的には本同意という形になるわけなんです。これは法手続になります。そうした際には、関係者の100%の同意がないとできないということになります。

また、どうしても事業に参加したくないとか、できないという方がいらっしゃる場合には、換地の段階で区域のはずれのほうに地区外というような扱いで取り込むことも可能かと思っておりますので、それにつきましては、事業説明または協議の中で進めさせていただきたいというふうに考えます。

○議長（海老澤 勝君） 石田安夫君。

○8番（石田安夫君） わかりました、要するに、やりたくない人は一番脇のほうに寄ってくれっていう話だと思うんですけども、国もこういうふうに1割も負担なくていいということは、耕作放棄地が余りにもふえて、きのう小菌江さんが言っていました農業委員の話もありますけれども、なかなか集め切れないというのがあるんじゃないか。要するに、反対者がいてどうしても今までできなかったというのが、僕の地域では約2回ほど基盤整備をやろうということで話があったんですけども、最終的に、やっぱり反対者がいてできなかったんです。で、国がこうやって1割、最近85歳ぐらいの方まで農業をして

いるような状態で、できないから誰かやってくれないかと僕の所にも来た方がおりまじけれども、ある程度反対されてもやっていくんだという笠間市の意思があれば、少しは違うんじゃないかと私は思っているんですけども、その辺のお答えをお願いします。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長米川健一君。

○産業経済部長（米川健一君） 事業の推進に当たりましては、先ほど申し上げましたように、地権者の皆様の要望、アンケートなどをもとにしまして事業を推進したいと思いません。

それと、繰り返しになりますけれども、事業の内容の説明には農政課のほうで伺いまして事業推進を図ってまいりたいというふうに考えております。

それと、現在土地改良事業は単なる基盤整備だけではなくて、担い手の育成という項目も入っております、地区内には担い手を指定して、その方に一定以上の農地を集積するというようなこともございますので、その辺も踏まえてご説明をさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（海老澤 勝君） 石田安夫君。

○8番（石田安夫君） わかりました。この政策というか、国の政策が変わっていくわけなんですけれども、その前の方たちはお金を払っているわけですよね。もう終わっている方もおられますけれども、その辺の考え方はどうなっていくのかお伺いをしたいんです。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長米川健一君。

○産業経済部長（米川健一君） ご指摘のように、従前に負担をしてやられた方、そして今度その負担がなくなるということであると、当然不公平感というのは生まれますので、その辺のところは今後国の施策等をよく注意しながら、事業の周知を図っていきたいというふうに思います。

○議長（海老澤 勝君） 石田安夫君。

○8番（石田安夫君） わかりました。これ以上言うかね。

③現状の課題について、お伺いをいたします。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長米川健一君。

○産業経済部長（米川健一君） 現状の課題についてでございますが、土地改良事業は受益者負担を伴う事業でございますので、地権者及び関係者の理解が大変重要となる事業と考えております。

また、換地を伴う基盤整備は、土地の減歩や、また、事業費の受益者負担分を借り入れなどした際には償還などが生じるために、地域の合意形成と事業完了までに五、六年の機関を要する長期事業となることが課題であるというふうに考えております。

○議長（海老澤 勝君） 石田安夫君。

○8番（石田安夫君） わかりました。では、最後に、農地バンク機能アップについてお伺いをいたします。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長米川健一君。

○産業経済部長（米川健一君） 農地バンク機能アップについてでございますが、農地バンクとは、現在の農地中間管理事業のこととなるかと思っておりますので、本事業の内容及び実績と今後の見通しについて、お答えをさせていただきます。

農地中間管理事業は、農地集積を目的に規模縮小や経営転換などを考えている農家が出し手となりまして、農地中間管理機構に農地を貸し出し、機構がその農地を地域の担い手に貸し出すものでございます。

実績といたしましては、平成27年度には約203ヘクタールの土地を57名の担い手に集積を行い、本年度は約100ヘクタールの農地を76名の担い手に集積をいたしました。

次に、事業の今後の見通しについてでございますが、農林水産省によりますと、事業を今後も継続し、さらに土地改良制度の見直しに伴い、農地中間管理機構が借り受けた農地につきましては、農家の費用負担なしで基盤整備できる優遇制度を盛り込んだ土地改良法の改正案を閣議決定し、今国会に提出したとしております。

この制度が導入されますと、農地使用者の負担が抑えられ、条件のよい農地がふえます。担い手の集積を加速すると思われ、本市としましても本制度の導入に期待しているところでございます。

今後も、農地集積に有効な手段がある農地中間管理事業に取り組むとともに、国の動向も注視してまいりたいと思っております。

○議長（海老澤 勝君） 石田安夫君。

○8番（石田安夫君） わかりました。認定農業者とか農業法人とかという形でやっていると思うんですけども、農業に対する教育はどのようにしているのか、お伺いをいたします。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長米川健一君。

○産業経済部長（米川健一君） 農業公社が今ございまして、そこで新規に就農する方を対象にしまして講習会を実施しております。平成28年度に始めまして40名の方が受講したというふうにたしか記憶しております。

○議長（海老澤 勝君） 石田安夫君。

○8番（石田安夫君） 40人が受講したということなんですけれども、認定農業者の方の、私苦情を受けまして、しっかり指導してくれないと困るという話がございます、ここは一切言いませんけれども、ある程度教育、要するに、これを買ったらこういうふうになるとかあるわけですよ。種もみ買って、耕作して、人を使って、全体的に幾らぐらいかかって、幾らぐらい収入があるっていうの、わかっているわけなのに、それができないままでいるわけでしょ。その辺はしっかりと教育をしてください。認定農業者にしたんだから。お願いします。

終わります。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長米川健一君。

○産業経済部長（米川健一君） 濟みません、先ほどの答弁の中で1点訂正させていただきます。

私、前の質問、お答えのときに新規就農者というふうにお答えしたんですが、これは認定農業者を対象にした研修の誤りです。大変申しわけありません。

○8番（石田安夫君） 次に入ります。ICT教育推進について伺います。

笠間市のICT教育は他市町村よりも大変におくれており、ほかでは、例えば光通信を使ってパソコンやタブレットでフィルタリングをかけて教室でテレビや電子黒板などを使用して授業をしております。

しかしながら、笠間市では、先生たちが工夫をしながら少ないテレビなどを使い、授業をしていると伺っております。

先生方からの要望として3点ほど伺っております。画像データをプールするところがほしい。また、光回線を使ったパソコン、フィルタリングをかけて使用したい。3点目はもっとテレビがほしい。

そこで伺います。他市町村の現状について伺います。

○議長（海老澤 勝君） 教育長今泉 寛君。

〔教育長 今泉 寛君登壇〕

○教育長（今泉 寛君） 8番石田議員のご質問にお答えいたします。

他市町村の現状ということですが、まず、文部科学省の調査についてお話ししたいと思います。

まず、教育用コンピューター1台当たりの児童生徒数が3.6人、これを目標にしているところですが、全国平均は6.2人、茨城県も全国と同じく6.2人に1台という状況でありまして、笠間市では7.1人に1台となっております。

また、普通教室の無線LAN環境整備ですが、これにつきましては、全国平均26.1%、茨城県が26.6%、笠間市ではまだ未整備となっております。

普通教室の大型提示装置の整備につきましては、全国平均21.9%、茨城県15.6%で、笠間市は15.7%ということになっております。

県内の市町村でICT環境整備につきましてはいろいろ違いがあるところですが、タブレット端末でいきますと、現在44市町村のうち30市町村が導入を開始しております。ただし、国の目標水準である1校当たり40台の整備については、7市町村が完了しているというような段階でありまして、そのような状況にあるということでもあります。

○議長（海老澤 勝君） 石田安夫君。

○8番（石田安夫君） ありがとうございます。

次に、みなみ学園の話をするんですけれども、その前に、タブレット端末を入れてくれるのは大変ありがたいんですけれども、先ほど3点ほど、画像データをプールするところ

がない。また、他市町村では、普通のパソコンでフィルタリングをかけて使用をしている。そのパソコンを使って、テレビを通して子供たちに教えている。そういうことをしているらしいんですよ。現実には、どうなんですかって聞いたら、笠間市ではクラウドが画像データは入れられない、いろいろな部分があってロックされていて入れない。だからある意味で、いろいろな先生たちがいろいろな研究をして、子供たちに教えているわけですよ。だけれども、その画像データというのは残っていかない。で、ほかの先生も使えない。もったいないじゃないですか。あれだけの先生たちがいろいろなことをやっているわけですから、そういうことを考えていただきたいと私は思っているんですけども、あと、電子黒板は私は必要だと思っているんですけども、その前にいろいろな小中学校にテレビを入れれば、普通のパソコンをつなげれば、幾らでも映せるわけですから、今は。その辺、もうちょっと、全てパソコンを入れるとか、そういう話をしているわけじゃなくて、先生たちが教えやすい環境をつくっていただきたいんですよ。その辺、お答えください。

○議長（海老澤 勝君） 教育長今泉 寛君。

〔教育長 今泉 寛君登壇〕

○教育長（今泉 寛君） 議員のご質問にお答えしますが、先ほど言いましたタブレット端末と無線LAN、そしていろいろな大型提示装置ですね、そういう環境を実現すれば、今議員がおっしゃったようなことは全て可能になりますので、そのことを先ほど申したわけでございます。この三つ、タブレット端末と無線LANと大型提示装置の導入です。これをそういうわけで進めているところでございます。

○議長（海老澤 勝君） 石田安夫君。

○8番（石田安夫君） 要するに、教育委員会が使っているクラウドは画像データも入らないんですよ。要するに、教育機関だから、どうしても秘密にシなくちゃならないものがあるわけですよ。だからその中では動いているけれども、そのほかに先生たちがいろいろなものを教えて、それを画像データとして残しているわけですよ。おのおのが。それはほかの先生も使えるようにしたほうがいいんじゃないかっていうことなんです。言っているのは。もったいないですよ。だっておのおのがいろいろな授業に使って、勉強して、それを生徒たちに教えている。で、いろいろな研究会やっているわけですよ。

だから、大事な部分のものは、個人情報の部分は別にそれはそれとして、僕が言いたいのは、あくまでもデータを一つにまとめられないかと。要するに、いろいろ学校でいろいろな授業をやって、それをデータとして残して、それを1カ所にまとめておけば、いろいろな先生が取っていけるわけです。そういうことを考えていただけないかっていうことなんです。

で、電子黒板じゃなくて、それを普通のテレビに投映すれば、幾らでも授業ができるわけですよ。だから全てパソコンがあって、一人一人の生徒がパソコンがあって、すぐには多分できないから、その前にそういうことをやってくれないですかっていうことなんです。

言っていること、わかりますか。

○議長（海老澤 勝君） 教育長今泉 寛君。

〔教育長 今泉 寛君登壇〕

○教育長（今泉 寛君） 今おっしゃっている部分は、今入っている事務的に使っている部分の話でございますよね。その部分については、これはやはりセキュリティーの関係ありますので、それはそれとしてしっかりとやる、その中で情報交換は先生方もできますし、ただ、画像とか何とかってというのは、また、それは教える側の部分であって、教材の部分はやはり教材用のシステムが必要になってくると思います。それは分けないといけない。やはり。ですから、教材用のシステムをつくるのが、先ほど言ったタブレット端末を導入したり、それから無線LANを導入したり、大型提示装置は映すわけです。そういうものを導入して、そこを先生方のそういう思いを実現し、次期学習指導要領に向けてやっていきますというふうに申し上げておるわけでございます。

○議長（海老澤 勝君） 石田安夫君。

○8番（石田安夫君） わかりますよ。個人情報の部分の情報はわかります。だけど、教えている部分は違うものをつくったほうがいいんじゃないですか。そうすれば、いろいろな先生が利用できるでしょって。画像データが入らないっていったら、全然わからないってことですよ。その辺、学校の先生たちとよく話をして、どんどんICTが進んでいるから、その辺もうちょっとうまくできないのかなって。

確かに、次の項目で、みなみ学園でWi-Fiをつけていろいろな形にできる、あれもデータはちゃんと蓄積しなくちゃならないわけです。そういうことも考えて、それを前倒しでできないのかなってというのが私の考えなんですけれども。ちょっとわかってないような、困ったような顔をしていますけれども、どうですか。

○議長（海老澤 勝君） 教育長今泉 寛君。

〔教育長今泉 寛君登壇〕

○教育長（今泉 寛君） ですから、今のシステムではそれはだめなんです。セキュリティー上、画像どうのこうのでやり取りするという、そういう教える分というのは違うんです。

でも、パソコン教室はちゃんとそれできます。そして、それが各教室でできるように、新たに入れていきますよということをICT教育の推進としてやっていくわけです。ですから、議員がおっしゃることをこれから実現していきますよというふうに述べているわけです。

○議長（海老澤 勝君） 石田安夫君。

○8番（石田安夫君） かみ合わないんですけれども、要するに、今のクラウドじゃなくて、違うものをつくっていくということなのかな。

○教育長（今泉 寛君） そうです。

○8番（石田安夫君） わかりました。ありがとうございます。

では、次に、みなみ学園をモデル校指定について、伺います。

○議長（海老澤 勝君） 教育長今泉 寛君。

〔教育長 今泉 寛君登壇〕

○教育長（今泉 寛君） お答えいたします。

次期学習指導要領においては、アクティブ・ラーニングによる授業づくりを進め、主体的・対話的で深い学びができる児童生徒を育成することが求められております。そのために、ICTを活用した情報教育の推進がますます必要となることとなっております。

そこでまず、みなみ学園にICTの環境を進めるとともに、情報教育の研究モデル校として指定し、大学教授等の専門家を招聘し、実践的な研究を進めてまいりたいと考えております。そのみなみ学園での研究の成果を、市内全小中学校へ普及促進に努めていこうと考えております。

○議長（海老澤 勝君） 石田安夫君。

○8番（石田安夫君） わかりました。先ほどのことも含めて、やっぱり1カ所だけじゃなく、全体的なことをよく考えていただければありがたいと思います。

次に移ります。

3番目、学習指導要領の改訂を見据えてということで、平成32年に学習指導要領の改訂を見据えてについて伺います。

国は教育改革の方向性とアクティブ・ラーナーの育成を目指しております。今までは知識や技能が教育の目標であったが、これを含めて、これからは学びに向かう力や思考力、判断力、表現力も含めて、主体的・対話的な深い学びが学校教育に求められております。

そこで、本市のアクティブ・ラーナーの育成について伺います。

○議長（海老澤 勝君） 教育長今泉 寛君。

〔教育長今泉 寛君登壇〕

○教育長（今泉 寛君） 議員おっしゃるように、次期学習指導要領では、主体的・対話的で深い学び、いわゆるアクティブ・ラーニングがキーワードの一つとなっております。アクティブ・ラーニングによって育てる人の姿がアクティブ・ラーナーであり、つまり、生涯にわたって主体的に学び続ける人であり、何を知っているだけではなく、知っていることを使って社会や世界とかがわり、よりよい社会をつくり、よりよい人生を送ることができる人であります。

そのために、笠間市では、児童生徒のこんな自分になりたい、今こう学びたい、こう生きていきたいという思いを大切に、アクティブ・ラーニングの視点に立った教育改革を進めてまいり、アクティブ・ラーナーを育成していきたいと考えております。

○議長（海老澤 勝君） 石田安夫君。

○8番（石田安夫君） 学習指導要領もですけれども、ほかでも随分実践的にやっている

所がたくさんございます。ぜひ、平成32年とは言わず、そうしないと、なぜこういう話、アクティブ・ラーナーの話をしたかという、これからは仕事がなくなってしまうんですよ。世界的に。要するに、ICTが進んで、人工知能ができて、人の手がいらなくなる。そうするとどうするのか。やっぱり自分で考えないといけないし、自分で決断しなくちゃいけないし、会社にただ入って一生過ごす、そういう時代ではなくなるわけですから、しっかりとこの教育を笠間市全体に広げていただければありがたいと思いますが、よろしくお願ひいたします。

○議長（海老澤 勝君） 教育長今泉 寛君。

〔教育長 今泉 寛君登壇〕

○教育長（今泉 寛君） 確かに、議員おっしゃるように、その部分、非常に大事な部分だと思っております。

今、具体的には五つの柱を考えて進めているところです。既に取り組んでいるものもありますが、まず、道德教育の充実を図っていきたくと思っております。考え、議論する道德ということが今いわれておまして、平成31年から「特別の教科 道德」というふうに教科化されるわけですがけれども、既に前倒しして笠間市では取り組んでおります。

それからグローバル人材の育成ということに取り組んでおまして、これにつきましては、郷土教育、英語教育と先ほど述べておりますICT教育、この三本柱で、グローバルな社会にも対応できる、そしてローカルを大切に作るグローバルな人材を育成していこうと考えております。

英語教育については、平成27年度から取り組んでおります。郷土教育は今郷土教育の指導マニュアルが完成間近であります。これを使いまして、来年度から始めていきます。

そして、ICT教育につきましては、先ほど述べましたように、みなみ学園をモデル校としまして来年度からスタートすることになります。

もう1点、授業改善、授業力の向上というところに、来年度からまた新たな事業としてアクティブ・ラーナーの育成を目指した授業改善、授業力向上に努めていくところでありまます。各教科のリーダーとなる先生を任命しまして、笠間市教育専門員制度というのをつくりまして授業の充実を図り、アクティブ・ラーニングを実践しましてアクティブ・ラーナーの育成を目指していくということでありまます。

以上、取り組んでまいります。

○議長（海老澤 勝君） 石田安夫君。

○8番（石田安夫君） ありがとうございます。よろしくお願ひいたします。全て教育ですから、よろしくお願ひいたします。

次に入ります。日本一の栗の産地づくり推進事業について、お伺いをします。

次に、地方創生推進交付金を活用した日本一の栗の産地づくり推進事業について伺いまます。よろしくお願ひいたします。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長米川健一君。

○産業経済部長（米川健一君） 8番石田議員のご質問にお答えをいたします。

推進事業についてでございますが、地方創生推進交付金を活用し、3カ年計画で事業を実施するものです。平成28年度につきましては、日本一の栗産地を目指した準備などで、販売拠点の調査、栗産地の基礎調査が主な事業でございます。

2年目となる平成29年度につきましては、調査結果をもとに、生産性の向上、加工品及びツアー商品などの開発、そして栗の貯蔵庫などの備品整備を行ってまいります。

最終年度となる平成30年度につきましては、販売拠点となる加工施設の整備に向けた事業計画の作成や品質管理、貯蔵技術の研究などを実施、栗農家の所得向上と栗専業農家の増による生産規模拡大につなげ、栗によるまちのブランド化を目指してまいります。

また、地方創生応援税制を活用した事業としまして、遊休農地を活用した笠間の栗生産拡大事業を3カ年で実施をいたしております。事業の内容につきましては、事業を受託する笠間市農業公社が生産者などから管理が行き届かない栗畑や遊休農地を借り上げ、栗の圃場整備を行い、植栽、改植、剪定などの管理を行うとともに、栽培面積をふやし、生産力の強化と品質及びサイズ別出荷を推進していくものでございます。

○議長（海老澤 勝君） 石田安夫君。

○8番（石田安夫君） ありがとうございます。今ここに資料がありますけれども、事業内容、栗拾い機開発、生産力を高めていくための技術開発ということなんですけれども、どういう形になるか教えてください。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長米川健一君。

○産業経済部長（米川健一君） 現在少しでも労力を省力化するといいますか、楽にするために、メーカーと協議、すり合わせを行いまして、そのような少しでも楽に農作業ができる機械の開発というのを調整していきたいと思っております。当然、労力がなくなるということは省力化にもつながるものだと考えております。

○議長（海老澤 勝君） 石田安夫君。

○8番（石田安夫君） そのメーカーっていうのはどこなの。教えられますよね。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長米川健一君。

○産業経済部長（米川健一君） 現在まだ業者の選定までは至ってないんですが、何社かそういうことをやっている業者がいらっしゃいますので、そちらと調整しながらどのようにすべきかを協議して事業を推進していきたいというふうに考えております。

○議長（海老澤 勝君） 石田安夫君。

○8番（石田安夫君） 選定するということは農機具メーカーなの、それとも一般の会社なのかな。その辺、お伺いします。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長米川健一君。

○産業経済部長（米川健一君） 農機具メーカーとまた違いまして、電子機器メーカーと

か、そういうところと調整をしたいというふうに考えております。

○議長（海老澤 勝君） 石田安夫君。

○8番（石田安夫君） 備品の整備の中に、栗むき器生産力向上ってあるんですけども、これもまた違う形でどこかに頼むのかな。手でやるわけじゃないでしょ。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長米川健一君。

○産業経済部長（米川健一君） むき栗にした場合、現在ある機械でむきますと、どうしても機械むきは形が丸くなってしましまして、栗本来の形が保てないといえますか、余り生かされない栗になってしまいます。そのため、今、むき子と呼ばれる手作業でむいている状況なんですけど、それにできるだけ近づけるような形、どうしても手でむきますので、丸じゃなくて面的なむき方、ダイヤモンドカットと言われるような形になるわけなんですけれども、それに少しでも近づけられるような機械をつくってもらうような方向で協議を進め、事業を推進します。

○議長（海老澤 勝君） 石田安夫君。

○8番（石田安夫君） 次に、栗のまち発信プロモーション活動、映像をつくるということ、どういう形で、どのぐらいの、インターネットに流すものなのかな。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長米川健一君。

○産業経済部長（米川健一君） ホームページ等で活用もあるかと思いますが、特定の映画館などで流せるような映像をつくる方向で考えております。

なお、映像につきましては、プロモーション会社に委託をして行う予定で事業を推進しております。

○議長（海老澤 勝君） 石田安夫君。

○8番（石田安夫君） それをインターネットに流せないの。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長米川健一君。

○産業経済部長（米川健一君） 映像として市のホームページや、または農業公社でもホームページを持っておりますので、そこからも当然視聴ができるような形にはしたいというふうに考えております。

○議長（海老澤 勝君） 石田安夫君。

○8番（石田安夫君） 次に、栗加工品、栗ツアー商品開発というんですけども、どういふことをするんですか。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長米川健一君。

○産業経済部長（米川健一君） ツアーですけども、加工品につきましては、栗を活用したスイーツづくり体験、そういうものをやるとか、あとは栗拾い、新栗まつりなどでも実施しているんですけど、かなり好評なイベントですので、そういうものをツアー化してやっていきたいと思っております。そういう事業をつくりまして、笠間独自の観光に結びつけられればよいかというふうに考えて事業を推進するところでございます。

○議長（海老澤 勝君） 石田安夫君。

○8番（石田安夫君） わかりました。あと、栗品質管理等委託となっていますけれども、次の項目で訴えたいと思うんですけれども、これ、どういう形に、要するに、規格をちゃんと統一してくるのか、その辺、どういう形にしていくのかお伺いをします。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長米川健一君。

○産業経済部長（米川健一君） 今後につきましては、今栗というのはいろいろな種類がございまして、それが混在して販売しているようなこともございますので、品種別の出荷、またはサイズも規格を設けまして、規格別の出荷、そのような形にしてブランド力を高めるような方向で事業を推進したいと考えております。

○議長（海老澤 勝君） 石田安夫君。

○8番（石田安夫君） わかりました。最後になりますけれども、今言われたように、需要に応える量、品質、品種、サイズ別出荷を可能とする生産体制構築や商品の開発を進めるべくであれば、地理的表示保護制度の利用をすべきだと私は思うんですけれども、前に1回一般質問したんですけれども、ここまでできれば、できるんじゃないですか。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長米川健一君。

○産業経済部長（米川健一君） ご質問の地理的表示保護制度の利用についてでございますが、本制度は平成27年6月からスタートしておりまして、全国では、北海道夕張市の夕張メロン、兵庫県神戸市の神戸ビーフなど、28品目が登録され、茨城県におきましては、稲敷市の江戸崎かぼちゃが登録となっております、そのほか水戸市のやわらかねぎや茨城町の飯沼栗、これが登録申請を行っているような状況です。

本市でも、地域ブランドの保護、認知度向上、販路拡大などに有効な手段であると考えておりますので、現在、県、JA、普及センターなどの関係機関とともに、市を代表する地場産品である栗による制度申請を進めているところでございます。

しかしながら、栗については、生産農家ごとに栽培工程が一樣ではないことから、登録申請要件となる品質基準の統一、また、厳格な生産管理、それと笠間市以外の栗との差別化、歴史的証明、この歴史的証明というのはおおむね25年程度の継続性を持ったものと聞いておるんですが、そういうものを全てクリアしてというのが課題として幾つかございます。

今後も、関係機関、生産者などと連携し、登録申請要件などの課題を整理しながら、制度申請について積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（海老澤 勝君） 石田安夫君。

○8番（石田安夫君） わかりました。25年といたって、栗25年以上やっているんじゃないの。基準を満たす生産者だけが地理的表示の名称が使える、登録料が9万円ということで書いてあるんですけれども、さっき言ったように、これだけのことをして申請、私はできると思うんですよね。品質管理ちゃんとすればいいわけですから、年数もたっている

わけですから、ぜひこれはお願いしたいと思うんです。その辺、答弁よろしくお願いします。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長米川健一君。

○産業経済部長（米川健一君） おっしゃるように、栗栽培は当然25年以上は経過しているんですが、その特異性といえますか、笠間市ならではの歴史的な背景というのにも必要になりますので、その辺も今後よく調べまして、申請に向けて関係機関とは協議を進めていきたいというふうには考えております。

○議長（海老澤 勝君） 石田安夫君。

○8番（石田安夫君） 例えば、笠間の栗が小布施で売られているとか、皆さん知っているわけでしょうよ。今まで、こっちで生産して向こうで売って、向こうのほうが有名なわけですよ。それはやっぱりおかしいんじゃないですか。だからしっかりと、これだけのことをするのであれば、25年以上たっていて、品質等を全部やるってということなんだから、ぜひよろしくお願いします。以上です。

○議長（海老澤 勝君） 石田安夫君の質問を終わります。

ここで暫時休憩します。11時5分より再開します。

午前10時51分休憩

午前11時05分再開

○議長（海老澤 勝君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします

次に、4番小松崎 均君の発言を許可いたします。

〔4番 小松崎 均君登壇〕

○4番（小松崎 均君） 4番小松崎 均でございます。自民クラブ、自由民主党小松崎均でございます。許可をいただきましたので、通告に基づきまして、一問一答方式で質問させていただきますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

今回は、今社会問題化をしていると言っても過言ではないと思っております。いじめ対策について、それから農業問題について、質問をしてみたいと思います。

ことしも小学校、中学校の卒業式、入学式のシーズンになってまいりましたけれども、私も学校にお邪魔をするたびに、年々子供さんの数が少なくなってきました。そういう現実を目の当たりにしていつも思っていることがあります。そういう生徒さんたちが、まさに少子化の中で、笠間市の大事な大事な宝物であって、その生徒さんたちを教育関係者のみならず、地域、それから市民全員でダイヤモンドのようにピカピカに磨いて社会に役に立つ人材に送り出していく、そのことが結果として、私たちの、あと、将来の笠間市をになっていく、大変な大事な人材になっていくと思っているところでございます。

学校にお邪魔するたびに、こういう生徒さんたちをきちっと教えて、あの卒業式とか、そういう行事の中で素晴らしい信頼関係をつくっているということをきちっと私たちも理

解をしておりますし、そういうことを日常的に努力をされております学校の先生方、そして教育関係者の皆様に市民の1人といたしまして心からの敬意と感謝を申し上げる次第でございます。

そういう状況の中で、そういうことを阻害をする大きな問題にいじめの問題があると思っています。いじめの問題はかなりの頻度で報道されているわけですがけれども、調べてみますと、2006年に全国で自殺が10名、自殺未遂が2名あったということが報道をされてきました。このときに学校関係者並びに教育委員会の隠蔽体質が報道されたことも事実でございます。

その後もいじめ問題は報道されていましたが、2011年に滋賀県の大津市で中学生がいじめにより自殺をしましたけれども、そのときの学校、教育委員会の対応が隠蔽体質だということで大きな社会問題になったことも事実でございます。そして、この事件を契機に、2013年度にいじめ防止対策推進法が制定をされたというふうに理解をしているところでございます。

その後もいじめは継続的に発生をしております、特に、最近では横浜市の問題が大きな問題になりました。横浜市の問題は、原発に対する避難者に対するいじめでありました。その対応について大きな社会問題になっていることは周知の事実と思っているわけでございます。

そして、3月9日の読売新聞の一面には、福島からの避難者のいじめが44名いた、これ、全国の中で44名いたということが報道をされてきました。これは学校教育上の問題にとどまらないと思っておりますし、大きな社会問題だと思っております。そして同時に、言葉にならないほどの憤りを感じているのは私だけではないと思っております。

いじめの問題については市民の皆さんも大変関心を持っていて、そして大変心配をしているということも事実でありますから、私はまず、大項目1でいじめ対策について質問をしてみたいと思います。

まず最初に、小項目①で、いじめという実態がよく理解できないという市民の皆さんの声が多いわけでありまして、どういうことがいじめになるのか、そういういじめの定義について、まず、冒頭お伺いをいたしたいと思っております。教育長、よろしく願います。

○議長（海老澤 勝君） 教育長今泉 寛君。

〔教育長 今泉 寛君登壇〕

○教育長（今泉 寛君） 4番小松崎議員の質問にお答えいたします。

いじめの定義についてというご質問でございますが、平成25年度よりいじめ防止対策推進法、先ほど議員からもありましたが、制定されました。その第2条において、いじめは次のように定義されております。児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している当該児童生徒と一定の人間関係にある他の児童生徒が行う心理的または物理的な影響を与える行為、インターネットを通じて行われるものも含むとされますが、であって、

当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているものとする。なお、起こった場合は、学校の内外を問わないと定義されています。わかりやすく言いますと、児童生徒本人が心身の苦痛を感じる行為、これをいじめとしております。

○議長（海老澤 勝君） 小松崎 均君。

○4番（小松崎 均君） わかりました。確かに、今おっしゃられますように、物理的、それから心理的という部分での行為ということがあります。

ただ、いじめに当たるか否かの判断というのは、表面的、形式的ではなくて、いじめられた生徒の立場に立つて行うということが前提だというふうに私は理解をしております。これは平成25年5月16日に文科省の教育局長からの通知がそういうふうに書いてありますので、そうだと思っております。

そして、心理的苦痛ということになりますと、仲間はずれや集団による無視、そういうものも含まれるというふうに書いてございます。物理的な攻撃というのは、隠されたり、金品をたかられたりということがそういうふうに関連するというふうに書いてございますので、教育長おっしゃるとおりだというふうに理解をしております。

次に、②でございますけれども、市内の児童生徒数は、小学校で11校、約3,700人、中学校6校で2,100人、合計5,800人とお伺いをいたしました。在籍する児童生徒に対するいじめの実態についてお伺いをいたします。

○議長（海老澤 勝君） 教育長今泉 寛君。

〔教育長 今泉 寛君登壇〕

○教育長（今泉 寛君） 在籍する児童生徒に対するいじめの実態というご質問でございますが、教育委員会では、年3回小中学校におけるいじめの認知調査を実施しております。平成28年12月22日に実施いたしました。その認知件数をお話いたします。

いじめの認知件数は、小学校で85件、中学校では78件となります。そのうち、いじめが解消している事案は、小学校で80件、中学校で75件となります。継続中の事案は小学校5件、中学校3件でありまして、これにつきましては、学校と教育委員会が協力し、児童生徒を注意深く見守っているところであります。

いじめの中身としましては、7割近くが冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われるといった事案でございます。

○議長（海老澤 勝君） 小松崎 均君。

○4番（小松崎 均君） ありがとうございます。実態はよくわかりました。

小学校で85件中80件が解決をしている。中学校で78件のうち75件が解決をしている。大変努力をさせていただいて、解決をしているということがよくわかりました。

継続中の案件もあるようなんですけれども、この中で、例えば刑法に関するような案件はあったんでしょうか。

○議長（海老澤 勝君） 教育長今泉 寛君。

[教育長 今泉 寛君登壇]

○教育長（今泉 寛君） この小学校5件、中学校3件、合計8件ですけれども、これのいじめの中身としましては、先ほど申しました冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる、それから、たたかれたり、蹴られたりというのもございました。あるいは、物を隠されたり、取られたりということもありましたけれども、犯罪とまでは至っておらないところであります。

○議長（海老澤 勝君） 小松崎 均君。

○4番（小松崎 均君） 例えば物を隠されたりすると、これは場合によっては何かになりますよね。それから蹴られたりすると、例えば暴行罪、場合によっては傷害罪、そういうふうになってくるわけですけれども、こういう部分について、例えば警察関係との連携はしないのでしょうか。つまり、いじめがなくなれないという一つの理由に、やはり法律に例えば該当する場合、いろいろありますよね、暴行、傷害、それから強要、器物破損、いろいろあると思うんですけれども、そういう部分については刑法に抵触するという部分を明確にしていけないと、確かに、一般人であれば即対象になるわけです。

ところが、冒頭お話ありましたように、学校という集団の中では、刑法に該当するんだけれども、それは刑法に該当しないような形で整理をしていく。こういうところに私は一般論として若干違和感があるんですけれども、そこもきちっと、この案件については刑法に該当するんだよ、本来であれば、これは何十万の罰金、あるいは何年間の懲役であるとか、そういう犯罪なんだということはある程度教えていけないと、いつになっても減らないんじゃないかという気がしているんですけれども、こういう部分の警察との連携、こういうものは、基準というのはどういうふうになっているのでしょうか、お伺いします。

○議長（海老澤 勝君） 教育長今泉 寛君。

[教育長 今泉 寛君登壇]

○教育長（今泉 寛君） 警察との連携はかなりとれていると思っております。警察ともやり取り、直接行ってお話することもありますが、年3回学校警察連絡協議会というのを開いております。実は、本日も午後開かれるんですけれども、この場において、いじめについても必ず報告をしております。そして、警察の方とやり取りをしながら進めておりますので、その部分において、これらの案件についても警察の方のお話を聞きながらやっているところであります。ただ、ケースバイケースでありまして、どこまでをそういうふうにするかということ、そういうことについては一概には言えないところであるかと思っております。

○議長（海老澤 勝君） 小松崎 均君。

○4番（小松崎 均君） よくわかりました。

次に、原発関係や津波、こういう部分で他県に避難している児童生徒は今年の5月の段階で約1万7,000人、これ全国ですけれども、報道されていますけれども、笠間市に避難し

ている児童生徒は、強制避難、自主避難合わせてどのぐらいになるのか、お伺いをいたします。

○議長（海老澤 勝君） 教育長今泉 寛君。

〔教育長 今泉 寛君登壇〕

○教育長（今泉 寛君） 原発事故により本市に避難している児童生徒についてでございますが、現在本市に避難している児童は、小学校で13名、中学校では7名、合計20名おります。

○議長（海老澤 勝君） 小松崎 均君。

○4番（小松崎 均君） 20名ということがわかりましたですけれども、それでは、こういう方に対するいじめの実態について、恐らく政府のほうからも調査をしろという話があったと思うんですけれども、この生徒に対するいじめの実態というのはあったんでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（海老澤 勝君） 教育長今泉 寛君。

〔教育長 今泉 寛君登壇〕

○教育長（今泉 寛君） いじめというものはございませんでした。

○議長（海老澤 勝君） 小松崎 均君。

○4番（小松崎 均君） ありがとうございます。

次に、不登校の問題なんですけれども、不登校の実態についてお尋ねをいたします。不登校の児童生徒については、どのぐらいいるのか、これをお伺いをいたします。

○議長（海老澤 勝君） 教育長今泉 寛君。

〔教育長 今泉 寛君登壇〕

○教育長（今泉 寛君） 現在のところですが、不登校で欠席している児童生徒は、小学校で19名、中学校で63名、合計82名おります。

○議長（海老澤 勝君） 小松崎 均君。

○4番（小松崎 均君） 小学校で19名、中学校で63名という数字をお伺いをいたしました。

一般的にいわれているのは、不登校や引きこもりの原因というのが、いじめに原因があるということが一般的な調査では明らかになっているわけですが、この部分に対する調査というのは行っているんでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（海老澤 勝君） 教育長今泉 寛君。

〔教育長 今泉 寛君登壇〕

○教育長（今泉 寛君） 先ほど、不登校、全部休み続けているわけの数ではありませんので、誤解があるかと思うので、30日以上欠席ということでご報告しました。

不登校、引きこもりについて、原因はいじめによるものかということでございますが、これにつきましては、毎月学校から不登校児童生徒に対する援助指導の状況報告書という

ものを提出させております。これによりますと、いじめが問題で不登校になったという生徒は2名いるというふうに報告を受けておりますが、現在この2名につきましては、不登校は解消しております。

ただ、いじめについてはこれからも注意して見ていかなければならないということで、引き続き注意深く見守っているところでございます。

○議長（海老澤 勝君） 小松崎 均君。

○4番（小松崎 均君） よくわかりました。ただ、30日になってない、例えば短期間の不登校といいますか、そういう方についての調査みたいなのは行ってないのでしょうか、お伺いします。

○議長（海老澤 勝君） 教育長今泉 寛君。

〔教育長 今泉 寛君登壇〕

○教育長（今泉 寛君） それにつきましては、いじめの調査等、それを実施したり、教育相談を行ったり、スクールソーシャルワーカーによる面談とか、そのようなことで対応をしているところであります。特に問題はございません。

○議長（海老澤 勝君） 小松崎 均君。

○4番（小松崎 均君） わかりました。

次に、⑥に入りますけれども、いじめ防止対策推進法が制定されましたけれども、関連して幾つかお尋ねをいたします。

まず、法第13条に規定をされております学校いじめ防止基本方針を全ての学校に制定するということが法律で義務づけられておりますけれども、現状はどういうふうになっているのでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（海老澤 勝君） 教育長今泉 寛君。

〔教育長今泉 寛君登壇〕

○教育長（今泉 寛君） いじめ防止対策推進法においてそのような基本方針などをつくるようになっているわけですがけれども、まず、笠間市において、平成25年12月24日に笠間市いじめ防止基本方針、そして笠間市教育委員会いじめ防止対策委員会設置要項というのを定めました。また、全小中学校においても、翌平成26年度には全ていじめ防止対策基本方針が作成され、いじめ防止対策委員会の設置も行われております。

○議長（海老澤 勝君） 小松崎 均君。

○4番（小松崎 均君） わかりました。全ての学校、それぞれ学校の特徴に合わせて制定をされているというふうに思っておりますけれども、それぞれの学校で条件によって内容が変わってくるはずですがけれども、そういう部分について、教育委員会としてはどういったふう内容について指導したり、そういうふうな形に入っているかどうか、お尋ねをいたします。

○議長（海老澤 勝君） 教育長今泉 寛君。

〔教育長 今泉 寛君登壇〕

○教育長（今泉 寛君） 小中学校の各学校のいじめ防止対策基本方針について、まず、ひな形を教育委員会のほうで示しました。そのひな形をもとに各学校の実情に合わせた分をつけ加えていただくようにしたところであります。

○議長（海老澤 勝君） 小松崎 均君。

○4番（小松崎 均君） わかりました。

次に、第16条には早期発見のための措置というのが規定されていますけれども、その中で第1項には、早期発見をするために定期的な調査、その他の措置を講ずるものというふうに書いてありますけれども、具体的にどのようなことを行っているのか、お伺いをいたします。

○議長（海老澤 勝君） 教育長今泉 寛君。

〔教育長 今泉 寛君登壇〕

○教育長（今泉 寛君） 定期的なものに関しましては、先ほども触れましたが、いじめの認知調査というものを実施しております。また、教育相談も定期的を実施しております。また、教育相談は不定期なものもありまして、その場、その状況に応じてやっている教育相談もございます。それから、スクールソーシャルワーカーへの相談、また、こころの相談室というのがありまして、電話相談の窓口を設けておりまして、そういうところの周知も図っているところであります。

○議長（海老澤 勝君） 小松崎 均君。

○4番（小松崎 均君） 定期的な調査というのはわかりましたけれども、その他の必要な措置というのもそこに入っているのでしょうか。

○議長（海老澤 勝君） 教育長今泉 寛君。

〔教育長 今泉 寛君登壇〕

○教育長（今泉 寛君） 分離しないでしてしまっ。その他の処置というところで教育相談、それからスクールソーシャルワーカーの相談や電話窓口相談ということでお答えいたします。

○議長（海老澤 勝君） 小松崎 均君。

○4番（小松崎 均君） 確かに、定期的な教育相談であるとか、例えばアンケート調査であるとか、そういうものは定期的に必要なかと思うんですけれども、やはりその他の必要な措置ということになりますと、私は一般論で申し上げますと、今お話にありましたような個人面談であるとか、家庭訪問であるとか、あるいは学校の先生が放課後であるとか、それから授業中であるとか、個人個人のやはり観察といいますか、そういうものを定期的なきちっとやっていただくというふうなことが一番大事なのかなという気がしております。私はこの部分が一番いじめ防止対策には必要なポイントだと思っているんです。学校の先生が日常的に児童生徒の行動を監視をして、そして相談相手になったり、ちょっとおかし

いなと思ったら、そこに入って行って意見交換をしたり、そういうところがやはり一番大事だと私は思っていますし、学校の先生お忙しいという話もたくさん聞いています。しかし、そこがやっぱりいじめ防止のためには重要でありますから、私は学校の先生のご苦労というのは大変なものだというふうに理解をしている1人でございますけれども、そういう先生のレベルアップのためにどういうことを教育委員会としてはおやりになっているのか、お尋ねをいたします。

○議長（海老澤 勝君） 教育長今泉 寛君。

〔教育長 今泉 寛君登壇〕

○教育長（今泉 寛君） いじめ防止対策委員会というのは年に3回実施しております。これには生徒指導主事、いじめ担当の者とか、適応指導教室の職員とか、いろいろな者がかかわっているんですけれども、そういう中で研修を進めております。

また、生徒指導部員の研修というのも別に用意されておまして、そういうことを通しまして、生徒指導と言っていますけれども、いじめだけでなく、ほかにもいろいろなことが校内であるわけで、そういうことを見ていくシステムというのでできているところであります。

○議長（海老澤 勝君） 小松崎 均君。

○4番（小松崎 均君） わかりました。

次に、16条なんですけれども、やはり同じように、第2項、第3項、ここには相談及び受け付ける体制を整備するというふうに書かれてありましたけれども、具体的にどのように整備されているんでしょうか。そして、通報の受付窓口は市内の関係者に周知されているのかどうか、お伺いをいたします。

○議長（海老澤 勝君） 17番大関久義君が退席いたしました。

教育長今泉 寛君。

〔教育長 今泉 寛君登壇〕

○教育長（今泉 寛君） 体制でございますが、先ほどちょっと触れました学校警察連絡協議会、これが一つの情報交換とといいますか、そういう機関になっております。これには警察関係者、PTAの代表、関係団体としまして青少年相談員や保護司、保護女性会のメンバー、生徒指導主事や県立学校のそういう担当も入っております。それから校長ですね、そういうメンバーで構成されておまして、そういう所で情報が交換されたり、対策が練られたりしているところであります。

周知ですけれども、これにつきまして、やはりこういうときに話を出したり、保護者会、PTAの集まりとか、そういうときにも話を出して伝えているところであります。

○議長（海老澤 勝君） 小松崎 均君。

○4番（小松崎 均君） よくわかりましたけれども、ただ、通報者というのが、当然こういうことがあったよ、ああいうことがあったよというふうに通報したくても、どこに通

報していいかわからないんだと思うんです。法律では、要するに、体制を整備するというふうにありますから、体制整備の具体的な方法としては、通報窓口をつくるべきだと思うんです。そして、関係者に通報窓口はここなんだよというふうに周知をしていただく。そのことによって、やはり市民の皆さんから、あ、こういうことがあったんだ、ここに連絡をすればいいんだ、そうすればいじめは解決できるんだというふうなものをつくっていかないと。私はそういうことも必要だと思っています。これは提言をしておきたいと思いません。

次に、第23条には犯罪行為として認められる場合については警察との連携が義務づけられていますけれども、これは先ほどお話がありましたので、これは割愛をさせていただきます。

次に、笠間市においては、ソーシャルワーカーを3名配置し、1名を常勤として教育委員会に配置して対策を強化するとお伺いをしたわけですが、ソーシャルワーカーはどのような経歴をお持ちの方か、そしてどのような業務を行うのか、具体的にお願いをいたします。

○議長（海老澤 勝君） 教育長今泉 寛君。

〔教育長 今泉 寛君登壇〕

○教育長（今泉 寛君） スクールソーシャルワーカーについてのご質問でございますが、スクールソーシャルワーカーはスクールのカウンセラーのような立場であったり、そういう資格を持った方です。

いろいろ連絡調整が主な仕事なんですけど、いろいろ相談事を受けまして、それに対して間を取り持つ、調整役というのが大きな仕事になります。

○議長（海老澤 勝君） 小松崎 均君。

○4番（小松崎 均君） 調整役、よくわからないんですけど、現実面として、学校の先生というのは日常的な生徒指導の問題もあるし、場合によっては課外授業もあるわけです。クラブ活動もあるわけです。そして、残業時間も大変多いという、きのうの教育長さんのお話もございました。そういう状況の中で、先ほど言いましたように、いじめ防止に一番大事なのは、日常的な児童生徒の観察なんだと。そこでいろいろな意見交換をするんだということも含めて、学校の先生も取り組まなくちゃならないということになると、大変な業務がかかってくるんだらうと私は思うんです。

そこで、ソーシャルワーカーの方が調整役だということになると、どうなのか、よくわからないんですけど、専門家じゃありませんから、例えば学校の先生のそういう業務の軽減をするために、いじめの問題が発生したときに、ソーシャルワーカーさんと、場合によっては引き継ぐとか、家庭訪問に行かなきゃならない場合は、ソーシャルワーカーさんも行ってもらうとか、そういうものをつくっていかないと学校の先生パンクしちゃいますよ、教育長。私はそう思うんです。だから、そういうところも一つ、現在そういうふう

なこともやってないということであれば、今後そういうものも検討していただきたいと思っているところでございます。

幾つかお伺いをしまして、教育関係者の取り組みもよく理解をできましたが、児童生徒5,800人に対するいじめ対策について、今も申し上げましたが、学校の先生の業務がかなり重過ぎはしないのかというふうに危惧する者であります。

市内につきましては、広範囲にわたって17校もあるわけですから、今お話がありましたソーシャルワーカーなどの専門家の増員と犯罪に関連するいじめについては、速やかに警察に通報し、連携をして対応するというふうなようにして、先生の業務にゆとりを持っていただいて、先生本来の業務に力を入れていただくように、要望をいたしておきたいと思っております。

○議長（海老澤 勝君） 教育長今泉 寛君。

〔教育長 今泉 寛君登壇〕

○教育長（今泉 寛君） 先ほど、スクールソーシャルワーカーについて説明が不足していましたので、つけ加えさせていただきます。

先ほど、議員がおっしゃったように、家庭訪問したりということ、スクールソーシャルワーカーは積極的にやっております。そういう役目をしております。学校で何か問題が起きたときに、なかなか先生だけで対応できない場面があります。そういう場合には家庭訪問して、その間を取りもっていくとか、つないでいくという役目もしておりますし、また、そこで家庭から相談を受けたことを学校に持ち帰って、学校に伝えて、学校でそれをまた解決していくというような意味で、それで先ほどつなぐということでお話ししたんですが、内容が意味不明で申しわけございませんでした。そういう役目をやっております。

それからスクールカウンセラーというのも学校に配置されておまして、これが先生方の相談にのることもあります。また、保護者の相談にものりますし、そういうところも一つの窓口となっているところもお伝えしたいと思います。

○議長（海老澤 勝君） 小松崎 均君。

○4番（小松崎 均君） いじめ問題についてはよく理解をできました。今社会問題になっているようないじめ、こういうものについては、現在においては、笠間市にはないということがよく理解をできました。

ただ、いじめというのは絶対なくならないということではないと思いますので、引き続いて、児童生徒は笠間市の将来の宝ですから、ぜひいじめが悪質なものを含めて発生しないような取り組みを、市民の1人といたしましてお願いを申し上げる次第でございます。ありがとうございました。

次に、農業問題について幾つかお尋ねをいたします。

まず、米政策についてお尋ねをいたします。

米は私は日本の宝だと思っているところでございます。農家の皆さんはおいしい米を栽

培するために努力をしてきましたし、現在も食味値の向上に向けて努力をされている農家がたくさんあると思っております。しかし、農家の皆さんから、米が安くて採算がとれずに経営上非常に苦しい、利益が上がらず、後継者も育っていないという苦しい声が聞こえてきているわけでございます。

最近の報道では、3月8日付で、アメリカのトランプ政権が対日貿易の赤字が2016年7兆9,000億円というふうに、かなり高額になったために、日本農業の自由化を迫る意見書を世界貿易機関に提出をしたというニュースが載っております。

そして、世界貿易機関が、現在加盟国が164カ国あるそうですけれども、ここで日本の貿易政策に関する審査会が3月10日に終了して、日本市場の閉鎖性の象徴として農作物の高関税や高水準の補助金がやり玉に挙げられたということが報道をされておりました。今後、アメリカより、TPPより厳しい要望が2国間協定で示されることが想定され、農業に関する状況はますます厳しくなってくると思われまます。

2月21日に笠間市農業再生協会の総会が市役所で開催されました。関東農政局の担当者から説明がありました。米1人当たりの年間消費量は、平成27年時点で1人当たり54.6キロで、以前の半分程度に減少している。そして、全国ベースで需要量は毎年8万トンずつ減少傾向にあるということでした。

確かに、需要面では人口減少が進んでいますし、20代の若者の20%以上が米を余り消費しないという調査結果もありますから、当然だと想っているところでございます。

しかし、一方で、作付面積は、平成20年度と平成28年度を比較しますと、9年間で作付面積で全国レベルですけれども、3万ヘクタール減、試食用米で22万ヘクタールの減ということでありました。つまり、こういうところを見ているところでは、需要と供給のバランスが全く崩れているというふうに思っているところでございますが、この状況について、執行部としてはどのようなお考えをお持ちか、お尋ねをいたします。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長米川健一君。

○産業経済部長（米川健一君） 4番小松崎議員のご質問にお答えいたします。

需要と供給のバランスについてでございますが、農林水産省の「食料需給表」によりますと、米の1人当たりの年間消費量は昭和37年度の118キログラムをピークに減少しており、平成27年度には、先ほどご質問にもありましたように、その半分以下の55キログラムとなっております。

また、これに伴い、米の全国ベースでの需要量も農林水産省の「米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針」によりますと、先ほどこれもご質問にあったとおりなんです、毎年約8万トンずつ減少しております。

一方、供給につきましては、農林水産省の「作物統計」によりますと、平成20年産は865万8,000トンだった主食用米の生産量が、平成28年産では749万6,000トンに減少している状況となっております。

○議長（海老澤 勝君） 小松崎 均君。

○4番（小松崎 均君） 次に、生産コストと売価についてお伺いをいたします。時間がありませんから、ご答弁は簡単をお願いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長米川健一君。

○産業経済部長（米川健一君） 米の生産コストと売価についてでございますが、茨城県農業再生協議会発行の「平成28年度経営所得安定対策等の概要」によりますと、主食用米の10アール当たりの経費は8万7,000円となっております。これに対し、10アール当たりの収入面では、販売収入11万6,000円と、それに生産調整を達成した場合の国の経営所得安定対策等交付金7,500円の合計金額12万3,500円となりますので、所得は10アール当たり3万6,500円となります。

これらのことから、地域の担い手、農地を集積し、作業効率が向上することにより、生産コストの削減と販売収入の増加を図ることが重要であると考えております。

○議長（海老澤 勝君） 小松崎 均君。

○4番（小松崎 均君） 時間があんまりありませんからあれなんですけれども、10アール当たり8万7,000円という経費は8万7,000円なんですか。10アール当たり8万7,000円。

私は農林水産省の「米生産統計」という資料を見たんですけれども、これ、なかなか資料が見つからなくて、平成23年度、若干古いんですけれども、この資料によりますと、10アール当たり平均14万、そして0.5ヘクタールから1ヘクタールでは18万5,000円、15ヘクタール以上になると9万6,000円という数字が出ています。

そして、60キロ当たりの生産費では全国平均が1万6,000円、作付面積では0.5から1ヘクタールでは2万2,180円、15ヘクタール以上になると1万1,000円となっていたんです。

従って、売価はたしか去年は1万2,000円ぐらいですから、これは15ヘクタール以上集積をしないと、とてもじゃありませんけれども収支がとれないなというふうに理解をしていたんですけれども、今のご答弁ですと、10アール当たり8万7,000円が平均だということになりますと、米づくりは10アール当たり、例えば1俵1万2,000円で計算しますと、10アール当たり平均8俵取るとするば、8万の2掛ける8＝16、9万6,000円ですから、利益が出るというふうに理解をしいんですね。私はそうは思っていないんですけれども。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長米川健一君。

○産業経済部長（米川健一君） 議員の今おっしゃいました金額というのは、労働費と地代利子、そういうものを全部含めての金額かと思えます。

私の申し上げましたのは、物財費と言われるもので、飼料費、農薬費、賃借料及び料金、それに農機具費等を含んだ金額でご答弁をさせていただきました。

○議長（海老澤 勝君） 小松崎 均君。

○4番（小松崎 均君） 当然、働いているわけですから、人件費も当然考えなくちゃならないわけですよ。農家の皆さんはそういう経費が全然なくてもいいんだっていう話にな

りませんから、だから数字を出すときには当然その経費も入れていただかないとまずいと思うんです。

農家の中には、農機具は非常に高いわけです。例えば大型コンバインであるとか、あるいは乾燥機であるとか、なかなかそれを購入する経費がない場合については委託するわけです。そうすると、高い賃料も払わなくちゃなりませんから、そういう意味では、まだまだ数字は高くなるんですけれども、そういうふうに人件費が入ってないということで、わかりました。

ただ、そういうような状況の中で、要するに、飼料米にどんどんシフトしていくと。先ほどありましたように、保障があるというような話もありましたから、飼料米にどんどんシフトをしていって、米の売価を下げないように今政府は一生懸命やっていると思うんですけれども、この飼料米、飼料米っていうのは、いつまで保障っていうのは続くんでしょうか、お伺いをします。農家の皆さん一番心配しているところだと思うんです。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長米川健一君。

○産業経済部長（米川健一君） 国の見通しといたしましては、平成37年度までは現在の飼料米等に対する補助は継続されるということをお聞きしております。

笠間市といたしましても、米の価格、米価というのは需要と供給のバランスで決められることですので、転作を奨励するとともに、飼料米につきましても市独自で流通助成金を交付し、飼料用米への転換を推進しているところでございます。

○議長（海老澤 勝君） 小松崎 均君。

○4番（小松崎 均君） わかりました。平成37年までは大丈夫だというお話でしたけれども、その後についてはここで答弁というわけにもいかないでしょうけれども、確かに厳しい状況であることには変わりはないので、とにかく平成37年までは間違いなくお出ししますということは明らかになったわけでございます。

次に、時間の関係もありますから、要は、飼料米ばかりじゃなくて、今後の方向としては、やはり米をつくっている農家の皆さんは、おいしい米をつくるためにいろいろな研究をしながら取り組んでいるわけですから、飼料米を、例えば栽培するのに一生懸命研究はしないわけですから、おいしい米をつくって、例えば海外に輸出をするとか、そういう方向もこれからの課題になってくるんじゃないかというふうに思っています。

次に、グローバルGAPについてお尋ねをいたします。

グローバルGAP、これは農産物を含めて輸出にも関係する認証制度の質問ですけれども、3年後に東京オリンピック・パラリンピックが開催されるわけですが、海外のお客様を笠間市においでいただくというインバウンドについては、具体的には取り組みも展開をされているというふうに理解をしておりますけれども、実は、オリンピックの開催期間中、約1カ月ですけれども、この選手村とか大会関係者に提供する食材が、現時点では日本の食材は提供できないと。海外からの輸入に頼らざるを得ないということが、1月3日の

毎日新聞の特集に載っています。

5年前にロンドンオリンピックあったんですけども、ここでは、イギリスの農家は90%以上がグローバルGAP、いわゆる世界認証を取得したということで、100%イギリスの食材が提供をされました。

こういうような状況になってきますと、茨城県は北海道に次いで2番目の農業産出県があります。そして、その中心は笠間市だと思っております。そういうふうな状況の中で、笠間市のおいしくて安全で安心な食材がオリンピックの海外の選手団とか、そういうところに一切提供できないということになりますと、もちろん、これ笠間市だけじゃありません。日本国の食材が東京オリンピックに提供できないとすれば、これは笑い話にもならないんじゃないかというふうになってくるわけでございます。

市内で、グローバルGAP、もちろん、JGAPも含めてですけども、取得している農家というのはどのぐらいおありになるんでしょうか。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長米川健一君。

○産業経済部長（米川健一君） グローバルGAP、JGAPの市内の取得でございますが、グローバルGAPにつきましては、市内で取得している事業者はおりません。県内では4業者がいらっしゃいます。JGAPですが、JGAPにつきましては、市内では1団体、1社でございます。

○議長（海老澤 勝君） 小松崎 均君。

○4番（小松崎 均君） おっしゃるように、このグローバルGAPを取得しているのは、日本国で何件といたしましたっけね、とにかく幾つもない。10%も満たないというような話がありました。このままいけば大変なことになるということで、今問題になっているところでございます。

食材の基準というのはオリンピック委員会が決めるわけですから、やはり何らかの認証を求められることは多分間違いないことだろうと思うんです。

実は、この問題について、直接的・間接的に今どうなっているのかというのを調べてみました。今農水省では、グローバルGAPではなくて、JGAP、日本認証を取っていただいて、それをオリンピック委員会に認めていただくという取り組みを慌てて開始したようです。従って、今後、そのJGAPは団体を通してお取りいただくような動きがこれから出てくると思いますので、やはり行政のほうでも関心を持っていただいて、笠間市の安全で安心なおいしい食材、かさまの粋を含めて東京オリンピックの食材に提供できるようにして、笠間ここにありということの世界にPRする、これを一つの大きなチャンスですから、そういう動きを察知していただいたら、関係団体を含めてJGAPの取得についての取り組みも必要だということのを頭の片隅に置いていただければ幸いですと思っております。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長米川健一君。

○産業経済部長（米川健一君） 今ご質問にありましたGAPについてでございますが、笠間市では、今月29日に農家や関係者の理解をいただくためにGAPに関するセミナーを計画しております。今後もこのような機会を設けるとともに、国の補助制度などの情報も提供してまいりたいと考えております。

○議長（海老澤 勝君） 小松崎 均君。

○4番（小松崎 均君） ひとつ、よろしく願いいたします。

次に、農地の集積について、お伺いをいたします。

農地の集積については農地中間管理機構を通しながら今積極的に取り組んでおられると思いますけれども、いわゆる優良農地、第一種農地の農地の集積率、例えば目標に対してどのぐらい集積をしているのか、それは割合としてはどのぐらいなのか、お伺いをいたします。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長米川健一君。

○産業経済部長（米川健一君） ご質問の農地中間管理機構を介した農地の集積状況でございますが、平成27年度につきましては市内では203ヘクタールの集積がございました。ただ、市としては、特に目標を定めておりません。平成28年度につきましても、市としては特に目標を定めておりませんが、100ヘクタールの集積をしております。

○議長（海老澤 勝君） 小松崎 均君。

○4番（小松崎 均君） わかりました。現在、農地がこれからもどんどん集積されていくと思うんですけれども、実は一等農地、第一種農地の中で、所有者がお亡くなりになって、後継者がいない、誰もいない、あるいは相続を放棄するという事象がこのところ、ふえてきていると理解をしています。当然、優秀な農地であっても、それが耕作放棄地になっているんです。こういう所は管内にどのぐらいあるのか、把握をされておられるでしょうか。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長米川健一君。

○産業経済部長（米川健一君） ただいまのご質問でございますが、市内の耕作放棄地というのは全体で910ヘクタールございますが、そのうち所有者不在の耕作放棄地の面積については、把握はしていないというような状況でございます。

○議長（海老澤 勝君） 小松崎 均君。

○4番（小松崎 均君） わかりました。これはなかなか難しい部分だとは思っているんですけれども、これから農業に対する経済状況が好転をするというふうにならない限り、なかなか後継者も出てこないですし、つまり、そういう農地はほったらかしになってしまうわけです。こういうのがどんどんふえてくると、これ、非常に困るんです。

先進地で1カ所、こういう事例があります。静岡県です。静岡県では、知事裁定で、一定程度の期間公告をして、誰も申し出がない場合にはそれを中間管理機構に移して、そして耕作権を設定をするという取り組みがあります。これ、全国で最初だそうです。だから、

そういうこともできるんだということを頭の中に置いていただいて、今後ますますふえてくるはずですから、その辺のところはアンテナを高くしていただきたいなというふうに思っているところでございます。

次に、農地の集積に伴うと、農業者はいなくなりますけれども、農村は残るわけです。そしてこれからの農村のあり方ってどうしたらいいんだろうってみんな心配しているんですけれども、この辺は何かお考えはあるでしょうか。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長米川健一君。

○産業経済部長（米川健一君） 今後離農者の増加が予測される農村のあり方についてでございますが、日本の総人口が減少する中、特に農村部では、都市部に先駆けて高齢化や人口減少が進行していると理解しております。

このような中で、農村を維持していくためには、農業後継者を含めた意欲ある担い手を確保し、農村を活性化することがますます重要な課題であると認識をしております。そのようなことから、農村部におきましては積極的に基盤整備に取り組むとともに、農地集積を進め、農家が農業を職業として選択できる環境をつくり、さらには担い手を核とした集落への組織や農地組合法人の育成を進めていきたいと考えております。

○議長（海老澤 勝君） 小松崎 均君。

○4番（小松崎 均君） そういうことではないんですね。農地がどんどん集積をされていきます。そこに、例えば個人であるとか、あるいは法人であるとか、場合によってはこれから企業も入ってくるかもしれません。そうしますと、具体的に農業をやっているたくさんの人たちが離れていくわけですね。離れていくんですけども、そこに住んでいる限りは、農業はやっていなくても農村は残るわけです。でしょ。

農村というのは非常にいろいろな機能がありまして、例えば環境の保全であるとか、生態系の保存であるとか、それから農道とか、いろいろな所の設備の保全であるとか、そういう多面的な機能、農村の多面的な機能を今一生懸命地域の人たちが守っているわけですよ。農業をしている人たちが。その人たちが農業から離れたら、やらないでしょう。ですから、5年後、あるいは3年後かもしれない。そういう人たちがやらなくなったら、多面的機能を守っていくためにどういうふうにしたらいいのかということなんです。

今は、例えば多面的支払い機能の組織であるとか、あるいは山間地域の組織であるとか、あるいは水利組合だとか、いろいろなところがそういうことをやっているんです。ただ、こういうところだって役員は高齢化していますから、若い人はなかなかそこに入ってきませんから、そうするとこういう保全の将来はどうなっていくんだろう、農村の将来どうなっていくんだろうということが心配になっている人がたくさんいるんです。これは今すぐこうだということはないと思います。しかし、必ずそういう時代が来るんだということがありますから、ぜひ念頭に置いていただいて、検討していただきたいと思うんですけれども、もしお考えがあればご答弁をいただきたいと思います。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長米川健一君。

○産業経済部長（米川健一君） 今ご質問のあった件なのですが、確かに、農業者が減少することによりまして、田んぼ、畑の農地の保全というのが、人手が足りないという状況が発生するのが明白かと思えます。そうした場合に、現在も事業としてございますが、多面的機能支払交付金事業、これは農業者ばかりが使うものではなくて、農業者と地区の非農家の方であったりが協力して、道路であったり、水路であったり、そういうものを保全管理する、そういうものに対して交付金を出すというような事業がございますので、今後その事業がある限りは、それをご活用いただいて、非農家の方と農家の方が一緒に国土の保全に取り組んでいただければというふうに考えております。

○議長（海老澤 勝君） 小松崎 均君。

○4番（小松崎 均君） 現時点ではそのとおりですね。実は私、多面的機能10年やっているんです。だからよく中身はわかっていますけれども、ただ、これからはそういう多面的機能をやる人がいなくなってくるでしょう。だから、その先をやっぱりある程度執行部の皆さんには頭に置いていただいて、いつ、何が来ても対応できるように、準備をしておく必要はあるんじゃないかなというふうに思います。

あと、時間が余りありませんけれども、次の鳥獣害対策でございますが、実は、これは過日の予算委員会の中でも十分に時間をとっていただいて議論をさせていただきました。鳥獣害対策とそこを中心にして大変に申しわけなかったと思うんですけども、記録だそうですね、2時間も議論していただいて、本当に大変ありがとうございました。

従いまして、この問題については、全般的な問題、それから課題を含めてたくさん中身が豊富だというふうに私は認識をしておりますので、この問題については別途場所を設けさせていただいて、その中で執行部の皆さんと議論をしたいと思っておりますので、執行部の皆さんにご同意をいただければ、今回この質問については時間の関係もありますので割愛をさせていただきたいと思いますが、いかがでございましょうか。

○議長（海老澤 勝君） 小松崎議員、後でまた改めてということ。

○4番（小松崎 均君） そういうことです。

○議長（海老澤 勝君） きょうは一般質問はこれで終わりということですね。

○4番（小松崎 均君） 回答をいただいて。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長米川健一君。

○産業経済部長（米川健一君） 小松崎議員のほうからご要望であれば、総務産業委員会などを開催していただきまして、出席要請いただければ、私も含めて担当が出席してご説明させていただきたいと思えます。

○議長（海老澤 勝君） 小松崎 均君。

○4番（小松崎 均君） 総務産業委員会と限定しないで、別の場所という、場合によっては総務産業委員会もあるかもしれませんが、そういう形でよろしく願いをし

たいと思います。

以上で、私の今回の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（海老澤 勝君） 小松崎 均君の質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。1時より再開いたします。

午後零時05分休憩

午後1時00分再開

○議長（海老澤 勝君） 引き続き、会議を再開します。

17番大貫千尋君が着席いたしました。8番石田安夫君が退席しております。

次に、10番野口 圓君の発言を許可いたします。

〔10番 野口 圓君登壇〕

○10番（野口 圓君） 10番公明党の野口でございます。議長よりいただきましたので、一問一答方式により一般質問をさせていただきます。

最初の大きな1項目目、笠間市公共建築物長寿命化等対応基金についてお伺いします。

ことしの2月に、笠間市第2次総合計画が策定されて全協で発表されました。その後ろから3枚目に、公共建築物・インフラ等の将来更新見積もりという、こういうカラーのグラフが出ております。

前回の一般質問で、この非常に目盛りの高いグラフが一気に低くなった表を見て、一体何のマジックを使ったのかということで質問をさせていただいたわけですが、今回、公共建築物のほうだけに限っての基金を設けるということで、その件についてお伺いしたいと思います。

ご存じのように、笠間市の一般会計の予算は年間300億ですので、この中から当初の更新計画の総額で2,710億円、40年の合計で2,710億円、1年間、毎年の公共施設に対する更新維持費用を67.8億円、67億8,000万円がかかるというグラフだったわけですが、これが新しい長寿命化と多少の公共施設の削減、20%の削減で約半分になると、2,710億円が1,280億円に抑えられて、年間の平均負担額も67.8億円から32億円に圧縮されたというのがこのグラフでございます。管理計画を策定されまして、中期と短期の計画はこれからつくるということで、具体的な計画等はまだ示されませんでした。その前段階として長寿命化等の基金をつくり、そこに資金をプールして対応していくという計画そのものは賛成でございます。

そこで、質問に入らせていただきます。

現在、財政調整基金の残高は約70億円程度であると思います。今回初回分として、平成29年度に10億円を財政調整基金から公共建築物の基金に振りかえるということでございます。

第1回目の振替は10億円というのはわかったんですが、その後の積み立ても同じように

財政調整基金から振りかえていくのかどうかをお伺いします。

○議長（海老澤 勝君） 総務部長塩畑正志君。

○総務部長（塩畑正志君） 10番野口議員のご質問にお答えをいたします。

本定例会で上程しております笠間市公共建築物長寿命化等対応基金条例（案）は、公共建築物が将来更新、これは建てかえです、時期を迎えるまでに行われます延命、長寿命化に要する経費と、規模や配置の適正化に伴い、不要となる公共建築物の解体、撤去、除去に要する費用を対象とし、それに必要な一般財源を可能な限りあらかじめ確保するという趣旨により設置をするものでございます。一般会計の剰余金を原資としている財政調整基金から振りかえるのが理にかなっていると考えているものでございます。

今後、同様な考え方のもと、決算剰余金や財政調整基金の残高を考慮しながら、基金の積み立てをしていく考えでございます。

○議長（海老澤 勝君） 野口 圓君。

○10番（野口 圓君） わかりました。管理計画の公共建築物とインフラ施設の将来更新費用、シナリオ3のグラフでは、当初、グラフの中身の話なんですけれども、平成28年、29年、30年が、大体目盛りで毎年40億円程度、そして、その後の20年がかなり低く抑えられて毎年20億円程度。その後から、その次の4年間は毎年40億、その後の15年間は毎年75億円の費用をこのグラフから読み取れるわけなんですけれども、財政調整基金の残高が70億円しかない、10億円振りかえたら60億になるわけです。毎年予算を取って決算したときに、大体2億5,000万から3億円、また、大きくいっても4億円ぐらいのものだと思います。財政調整基金に積み立てられる金額が3億ぐらいですので、その後も続けて振りかえられるというふうには思えないんですけれども、その点はいかがでしょう。

○議長（海老澤 勝君） 総務部長塩畑正志君。

○総務部長（塩畑正志君） 今回の基金の目標額でございますけれども、一応10年間で29億という形になっております。今回の基金では、特別会計を除きます一般会計において、国費や地方債などの特定財源を見込むことのできる新築や建てかえなどの事業を除きまして、一般財源で費用を負担をしなければならない公共建築物を対象と想定をしているところでございます。

ご質問の平成55年以降につきましては、笠間市公共施設等総合管理計画への対策を講じた後の将来更新費用の試算であり、その中には公共建築物の建てかえやインフラ施設の更新にかかわる費用が多くを占めておりますので、今回の基金の対象としているのが公共建築物の長寿命化を目的とする改修等に対してということなので、それは対応が可能であるというふうに見込んでいるところでございます。

しかしながら、一方で、公共建築物の維持や更新等に係る費用の縮減にも取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（海老澤 勝君） 野口 圓君。

○10番（野口 圓君） わかりました。建てかえとか新築とかは入っていないことですね。そうすると、できれば更新にかかる費用の、この40年ですね、今の時点では出ないかもしれないですけども、粗々な計画をできれば示していただきたいというふうに思います。

そうすると、最終的な平成55年からの15年間というのは、大体どのぐらいの年間の予想になるんですか。

○議長（海老澤 勝君） 総務部長塩畑正志君。

○総務部長（塩畑正志君） ここに示されておりますのが、これはインフラでありますとか、公共建築物とか、そういうのを全部含めてというような形になりますけれども、さっきおっしゃいました建てかえというのは、国の補助でありますとか、起債とか、そういうのが充当されるということで、それとインフラ関係につきましては、例えば下水道でありますとか農集の管路、そういうものの更新につきましては、今国のほうからそのようなストックマネジメント計画を作成するよというよいう形で要請されておまして、それをつくると、国のほうの国庫補助でありますとか、そういうものの財源措置があるという形になります。

この平成55年以降の金額がどうなるかということなんですけれども、これにつきましては、全て入っているので、建てかえの部分はどうなるかというのはその中には試算をしておりますけれども、少なくともトータルコストの縮減とか、そういうものに取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（海老澤 勝君） 野口 圓君。

○10番（野口 圓君） 大体わかりました。そうすると、当初の予定の10年間で29億の基金をつくるという、この計画で処理できるというか、対応できるということによろしいですか。

○議長（海老澤 勝君） 総務部長塩畑正志君。

○総務部長（塩畑正志君） この金額の試算ですけれども、これは改修の費用、これが40年間で建築物の改修の関係で94億ということ、それと公共管理計画の中では建築物の2割床面積の削減とかありますので、そのときに必要な、どこの部分でやるかというのは未定でございますけれども、そこの部分で除去費で約22億円がかかるということで、116億円がそれに関してかかるということで、それを40年間でやるとすると、その4分の1ということで、29億円というような金額が計算したわけでございますけれども、これにつきましては、除去費でありますとか建築費というのは、国のほうの公共施設管理計画を立てるときに目安の単価というのが示されておまして、それを目安にこの金額をはじいたわけでございます。これから実質の計画をつくっていくときには、さらにこの金額というのは精査をしていきたいというふうに考えております。

○議長（海老澤 勝君） 野口 圓君。

○10番（野口 圓君） 大体わかりました。ありがとうございました。

次の質問に移ります。

大項目の2番目、テレビでも紹介されまして市長が映っておりましたですけれども、警備会社のALSOKと笠間市が提携をして、徘徊老人を地図のナビで探し出せる見守りサービスを提携したという報道がありまして、このALSOKとの提携の概要をわかりやすく説明していただければと思います。お願いします。

○議長（海老澤 勝君） 福祉部長鷹松丈人君。

○福祉部長（鷹松丈人君） 10番野口議員のご質問にお答えをいたします。

本事業につきましては、今年度国土交通省の公募をいたしましたスマートウェルネス住宅等推進モデル事業に、ALSOK社が提案をして採択されたものでございます。

その概要でございますけれども、通信機能を持つ箸置き程度の大きさのICタグや固定式の感知器、それからスマートフォンのアプリなど、情報通信技術を活用しました機器や技術が実際の現場でどのように活用すれば効果的であるのか、また、どのような課題があるのか、そういった検証を行うものでございます。

本市におきましては、ICタグを認知症で徘徊する恐れのある高齢者等に配布をいたしまして、その方が近くを通過した際に時間や位置情報を送信する固定式の感知器について、151名の笠間市内の民生委員さん、児童委員さんのご協力によりましてそのご自宅に設置をいただくとともに、民間交番など市内公共施設等への設置も進めていきたいと考えておるわけでございます。

さらに、同様の働きをするスマートフォン専用アプリを職員を初めとする市民の皆さんにダウンロードしていただくことで、きめ細かい見守り支援体制を構築しまして、ICタグを持つ高齢者等が行方不明になった場合の早期発見につなげたいというふうに考えておるものでございます。

○議長（海老澤 勝君） 野口 圓君。

○10番（野口 圓君） もう1回聞き直すんですけれども、ICタグというのはちっちゃなラベルみたいなものですよ。それを徘徊老人の方々に体につけてもらって、それを探知する装置を151人の市内全域に設置するということですか。

○議長（海老澤 勝君） 福祉部長鷹松丈人君。

○福祉部長（鷹松丈人君） 今申し上げましたとおり、これにつきましては、小さな箸置きぐらいのタグですけれども、それを高齢者に持っていて、それで今151人の民生委員さんがおりますから、民生委員の所に固定式の感知器を置いていただくということでございます。

先ほど申し上げましたタグでございますけれども、このタグは靴に入れていただく。よくお年寄りが日常履く靴に入れていただいて、それを感知するというものでございます。

○議長（海老澤 勝君） 野口 圓君。

○10番（野口 圓君） 発信器の台数というのは、そのタグは安い物なんですかね、これ。費用は全体でどのぐらいかかるというふうにみえていますか。

○議長（海老澤 勝君） 福祉部長鷹松丈人君。

○福祉部長（鷹松丈人君） ICタグとそのタグを格納することのできる、先ほど申し上げました専用の靴でございますけれども、それぞれ200個、また、固定式の感知器220台についてALSOCK社から無償で提供いただけることになっているものでございます。

なお、本事業につきましては、ALSOCK社の実証実験として平成30年度末までに実施をするものでございまして、笠間市や利用者の方の費用負担はございません。

○議長（海老澤 勝君） 野口 圓君。

○10番（野口 圓君） すばらしいですね。利用費が全然かからないで平成30年度末まで実験的に使うということでもありますね。これはいつからスタートされるんですか。

○議長（海老澤 勝君） 福祉部長鷹松丈人君。

○福祉部長（鷹松丈人君） これにつきましては、まず、民生委員さん、児童委員さんの151台につきまして説明会を民生委員さん等に対しまして行いまして、3月には笠間地区、4月には岩間地区、5月には友部地区ということで、順次設置を説明をしながらお願いをしていくということで、これからといいますか、まさに今始まろうとしているような状況でございます。

また一方、見守りタグを配布する対象者につきましては、まず、登録してある認知症高齢者等に対しましてSOSネットワーク事業対象者の中から選定をいたしまして、その後はケアマネジャーから希望のある認知症で徘徊の恐れのある高齢者に配布をする予定ということでございます。

○議長（海老澤 勝君） 野口 圓君。

○10番（野口 圓君） わかりました。ありがとうございます。そうすると、ことしの3月、4月、5月からスタートするということですね。

今まで独居老人に対する見守りサービス、さまざまありましたですけども、それらは削減はしない。

○議長（海老澤 勝君） 福祉部長鷹松丈人君。

○福祉部長（鷹松丈人君） 現在ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯を対象といたしまして、実施を現在しております押しボタン式の緊急通報装置を活用した見守り安心システムにつきましては、在宅高齢者の緊急時の支援を目的とした別の事業でございます。2月末現在、289名の対象者に対しまして31件の救急搬送に対応しておりまして、今後も必要性が高いことから、継続してまいりたいというふうに考えている次第でございます。

○議長（海老澤 勝君） 野口 圓君。

○10番（野口 圓君） わかりました。そうすると、家族の方がうちのお父さんとかおじいちゃんが心配だということで、ケアマネジャーさんが判断するのか、それともその家

の申し入れがあれば、タグを発行するののかというのはどうなんですか。

○議長（海老澤 勝君） 福祉部長鷹松丈人君。

○福祉部長（鷹松丈人君） ケアマネジャーさんということもあると思いますけれども、うちの方が申し入れをしていただくということが一番速いかなというふうに思います。

○議長（海老澤 勝君） 野口 圓君。

○10番（野口 圓君） そうすると、笠間市とALSOKの提携の話というのはスタートの話になっちゃうんですかね。ほかで今まで別の自治体とALSOKが提携した実験というか、先例があるとかということではないのか、どうなのか。

○議長（海老澤 勝君） 福祉部長鷹松丈人君。

○福祉部長（鷹松丈人君） これはALSOK社が提案したモデル事業でございまして、全国で10の自治体において実証実験として取り組みが開始されることになっております。ほかの自治体も笠間市と同様の進捗状況でございまして、事業公開や実績等の評価はこれからというところでございます。

従いまして、今後認知症高齢者の徘徊につきましては、全国どこの自治体でも大きな問題であるというふうに考えますので、この実証実験の結果といいますか、そういったものにつきましては、全国の自治体から問い合わせ等もあるものというふうに考えております。

○議長（海老澤 勝君） 野口 圓君。

○10番（野口 圓君） すばらしいシステムですね。ありがとうございます。

実績はこれからと、この実験的な取り組みを10自治体で開始するということですが、実績は今のところないということですよ。これからだということですね。

ケアマネジャーさんだけでなく、役所のどこかの窓口に申し込みの受け付ける部分をつくってあるかと思うんですけれども、それはどこになるんですか。

○議長（海老澤 勝君） 福祉部長鷹松丈人君。

○福祉部長（鷹松丈人君） 場所につきましては、福祉部高齢福祉課と包括支援センターでございます。

○議長（海老澤 勝君） 野口 圓君。

○10番（野口 圓君） これ、認知症にかかった方々全員に対応できるというふうに考えていらっしゃるんですか。200個で。

○議長（海老澤 勝君） 福祉部長鷹松丈人君。

○福祉部長（鷹松丈人君） 200個ということでございますけれども、200個ではとても足りないと思っております。現在、この200につきましては実証実験でございますので、先ほど冒頭に申し上げましたとおり、どういった効果があるのか、どういったところに課題があるのかというのを見きわめるというのが、これから始めます実証実験でございますので、その後は数を多くして対応してまいりたいというふうに考えております。

○議長（海老澤 勝君） 野口 圓君。

○10番（野口 圓君） そうすると、数をふやした場合は、それは有料というか、お金が、負担がかかるということだね。

○議長（海老澤 勝君） 福祉部長鷹松丈人君。

○福祉部長（鷹松丈人君） 先ほど申し上げましたが、平成30年までの実証実験ということで、無料ということで申し上げました。今後、費用等につきましてはこれからということでございますので、よろしくご理解のほどお願いしたいと思います。

○議長（海老澤 勝君） 野口 圓君。

○10番（野口 圓君） そうすると平成30年度までは実験的にやるけれども、その先の費用負担についてはまだこれから詰めていくということですね。

○議長（海老澤 勝君） 福祉部長鷹松丈人君。

○福祉部長（鷹松丈人君） 今実証実験をやるということで既に動き出しておりますけれども、その後の実施も含めまして今後検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（海老澤 勝君） 野口 圓君。

○10番（野口 圓君） どうもありがとうございました。素晴らしいシステムだと思います。頑張ってください。

次の質問に映ります。

大項目の3番目で少子化の問題なんですけれども、少子化の問題は結婚の機会を何とかつくろうとか、仲人さんを何とかまた活躍してもらおうとか、さまざまな手を打って笠間市でもやってきましたけれども、手を打っているにもかかわらず、出生が下がり続けているというのが現実だと思います。

日本全体で見ると、1974年に現在の人口を維持できる基準の2.08を割り込んで、2005年には出生率が最低値の1.26を記録しました。現在、2015年の値で1.42、2016年の値で1.46と、少し回復はしましたが、書物によると、これ、高齢出産の方がふえたためというふうに判断されると書かれていました。少子化の大きな流れそのものは変わらず続いているのが現状だと思います。

そこで質問いたします。今回、将来ビジョンを策定されましたが、少子化にストップをかけられるとお思いでしょうか、お伺いします。

○議長（海老澤 勝君） 福祉部長鷹松丈人君。

○福祉部長（鷹松丈人君） 少子化の問題でございますけれども非常に大きな問題でありまして、国全体として取り組むべき問題であると思います。

国立社会保障・人口問題研究所の推計によりますと、本市の人口は一貫して減少することが予想されているというのが現状でございます。さらに、子供を産む世代の人口が少ないこと、また、結婚を望まない男女がふえているという状況から、今後も少子化が続くことが予想されるわけでございますけれども、安心して子供を産み育てる環境を整えていくことで、子供の減少傾向を緩やかにしていくことができるものとする次第ではござい

ます。

少子化対策につきましては、本市だけでなく、先ほど申し上げましたが、国や県を挙げまして取り組んでいく必要があるものと考えております。

○議長（海老澤 勝君） 野口 圓君。

○10番（野口 圓君） ②現在、笠間市では毎年何人の新生児が誕生しているのか、お伺いしたい。

○議長（海老澤 勝君） 福祉部長鷹松丈人君。

○福祉部長（鷹松丈人君） 本市におきます新生児数の目標数は設定してはございませんけれども、本市の新生児数の推移を申し上げますと、平成18年は656人、平成27年におきましては515人で減少しておりますが、平成28年につきましては、544人で、前年と比較しまして29人増加をしており、減少幅は小さくなっているという現状でございます。

○議長（海老澤 勝君） 野口 圓君。

○10番（野口 圓君） 行政として少子化の根本的な原因はどこら辺にあるというふうにお考えでしょう。

○議長（海老澤 勝君） 福祉部長鷹松丈人君。

○福祉部長（鷹松丈人君） 少子化の主な要因といたしましては、晩婚化と非婚化、また、労働環境の問題が原因と考えてございます。さらに、結婚に対します意識の変化、核家族化や都市化の進行によりまして、仕事と子育ての両立の負担感が増大していることや子育ての経済的負担などがあると考えられるわけでございます。

○議長（海老澤 勝君） 野口 圓君。

○10番（野口 圓君） 先進国は少子化問題をずっと抱えていまして、さまざまな取り組みをしています。今回、将来ビジョンを策定されたときに、フランス、イギリス、フィンランド、スウェーデン等の少子化を克服しつつある先進事例を参考にしてつくられたでしょうか。

○議長（海老澤 勝君） 福祉部長鷹松丈人君。

○福祉部長（鷹松丈人君） 笠間市の第2次総合計画の将来ビジョンにつきましては、基本構想であり、具体的な取り組みを示すものではございませんでした。フィンランドとかスウェーデン、それからイギリス、フランス等の先進事例を参考にはしてございません。

○議長（海老澤 勝君） 野口 圓君。

○10番（野口 圓君） してないって言ったんですか。

フランスは非常に手厚い子育て支援を財政的に導入して、出生率が2.01まで回復したんですけれども、婚外子、つまり結婚しない状態で子供を設ける子供の割合が52.6%、半分以上に高くなっていまして、日本ではそのまま導入するには難点があるかなというふうには私は考えます。

やっぱり策定していく段階で、先進国がどういうところに力を入れて、どういう具体的

な方策をとったかというのは、これ、私は必ず参考にすべきだというふうに思いますんで、よろしくお願ひしたいと思います。

フィンランドの出生率は回復しつつありまして、2012年に1.80になったけれども、それよりも特筆すべきなのは児童虐待が劇的に減少したということなんです。

フィンランドに「ネウボラ」という子育ての窓口みたいなシステムがございまして、子育てにかかわる一切の窓口を一本化して、あらゆる問題に対応する育児の制度をつくったわけです。ワンストップで、病気だとか、子供の具合が悪いとか、いろいろなさまざまな問題にその窓口一つで対応ができるようなものをつくって、母親の心配というか、苦勞が軽減されたと。で、児童虐待が劇的に減ったというのがあります。

日本でも児童虐待が後を絶たないでさまざまな報道がされております。痛ましい事例が次々と起きていますけれども、児童虐待によって生じている社会的な経費や損失は少なくとも年間で1兆6,000億円に上るといふふうに試算されておまして、このフィンランドのネウボラは大きな参考になると思いますが、このネウボラに対してはどのようにお考えでしょうか。

○議長（海老澤 勝君） 福祉部長鷹松丈人君。

○福祉部長（鷹松丈人君） フィンランドのネウボラでございまして、私お恥づかしい話で、議員さんから通告を受けるまで、ネウボラというものにつきましてどういうものか承知してございませんでした。ネウボラのネウボが相談とかアドバイスという意味だというのがわかりまして、ラについてはその場所だということで、相談やアドバイスを受ける場所だといふふうに今理解をしたところであります。

フィンランドでは、どの自治体におきましても、ネウボラという妊娠から出産、また、子供が生まれた後も基本的には6歳まで切れ目がなくサポートを提供する総合的な支援サービスを行う施設であるということ、これから子育てを始める方に対して総合的に相談できる役割を持つものであるといふふうに考えているわけでございまして。

本市におきましては、笠間市版ネウボラと申しますか、ネウボラという単語をお借りしますとそういうこととなりますが、平成27年3月から、笠間市子育て世代包括支援センター「みらい」を友部保健センター内に設置をいたしまして、妊産婦への電話支援、家庭訪問などの個別サポートや、子育て支援センターへ出向いて健康相談を実施し、不安感や孤立感の解消を図っております。また、助産師による母乳相談や産後の母子への心身のケア、育児サポートとして、医療機関において産後ケアを実施しているなど、妊娠、出産、子育ての相談に応じて必要な支援を行うことで、安心して子育てできる環境を現在整備しているといふような状況でございまして。

○議長（海老澤 勝君） 野口 圓君。

○10番（野口 圓君） わかりました。少子化の根本原因はどこにあるか、先ほど晩婚、労働環境とか、さまざまおっしゃいましたですけれども、そのとおりで、社会構造の問題

だというふうに私も思います。

ここに、日本医師会母子保健検討委員会の「少子化対策に関する政策提言中間報告」がありまして、少し長くなりますけれども引用させていただきます。

「日本少子化対策の現状と課題。これまでの少子化対策は子育て支援に偏り、経済の雇用の問題、男女共同参画の問題等に対する具体的対策がなされてこなかった。先進的な取り組みが行われてきた国々との最大の違いは、子育て支援に対する財政出動のなさ、労働環境の整備のなさ、男女平等意識の改革がもたらされていない、包括的な手厚い家族政策の欠落である。

我が国では、待機児童解消のための保育施設が整備されれば少子化が解消するという誤った認識により、少子化の要因である未婚化、晩婚化の処方箋となり得る雇用・経済の問題、男女共同参画の問題等の国の対策と社会の対応が立ちおけていた。そのため、若い世代を中心とした所得が伸び悩み、子育て世代の男性の長時間労働は解消されず、誰もが就業継続できる職場環境が十分に整っていません。

既婚女性の出産に対する意識の中で、理想の子供数を持たない理由の第1位が子育てや教育にお金がかかり過ぎるからであり、これが60%を占めています。次に、高年齢で産むのは嫌だからが35%で続いており、ネガティブな方向に傾いております。

さらに、中学生、高校生に対する健やかな妊娠、出産に関する教育が全くなされてこなかったと言っても過言ではありません。

いずれにしても、少子化問題の根本的解決には、我が国の将来の合計出生率を最低でも人口置換水準、先ほどの同じ人口を維持するという意味ですね、の2.07まで伸ばしていく必要がある。それには子育て支援の充実とともに、経済、雇用の問題、男女共同参画問題等の向上に向けて、教育に対する手厚い支援を含めた抜本的な取り組みが求められる」と中間報告ではありました。

長い引用になりましたけれども、最低でもこれだけのことをしなければ少子化は食い止められないというふうに言っているわけでありまして。

笠間市としては、将来計画等も全部、子供は少なくなっていくものだというのを大前提にして計画が進められていますけれども、これを何とか食い止めようというふうにはお考えにならないのでしょうか。

○議長（海老澤 勝君） 福祉部長鷹松丈人君。

○福祉部長（鷹松丈人君） ただいま議員からございましたとおり、少子化につきましてはいろいろな要因があると。全国的な問題といたしますか、社会の問題、こういったものがあるということでございますけれども、少子化につきましてはこのような大きな社会問題であることから、少子化の抑制に取り組んでいかなければならないというふうに考えております。

市として、具体的な事業といたしますか、施策といたしますか、そういったものの中では、

現在、医療福祉支援制度、マル福の市独自助成の充実とか、不妊治療費の助成、認定こども園、児童クラブの整備など、積極的に現在取り組んでおるところでございます。

市が単独で実施する事業だけではなくて、今後は国県が財源を確保して実施する事業なども取り込みながら、より効果的な少子化の抑制が図られるように対応していきたいというふうに考えております。

○議長（海老澤 勝君） 野口 圓君。

○10番（野口 圓君） では、具体的に少しお伺いしたいんですけども、市の職員が子供さんが生まれると育児休業を取る制度がございます。女性の育児休業の取得率と男性の取得率をお伺いしたい。

○議長（海老澤 勝君） 福祉部長鷹松丈人君。

○福祉部長（鷹松丈人君） 市の職員の女性の育児休業の取得率と男性の取得率というご質問でございます。

平成28年度におけます新規対象者は女性職員の育児休業の取得率が5人中5人で100%でございます。また、男性職員の育児休業の取得率でございますが、18人中1人で6%ということになってございます。

○議長（海老澤 勝君） 野口 圓君。

○10番（野口 圓君） やっぱり同じですね。全国的にも女性は8割以上取っていて、男性は2%ぐらいになっているんですね。

この育児休業を利用したときに、デメリットになる休業時の手当はどのようになっているか、伺いたい。

○議長（海老澤 勝君） 福祉部長鷹松丈人君。

○福祉部長（鷹松丈人君） 市からの休業支給は無給ということになります。しかしながら、茨城県市町村職員共済組合から育児休業手当金が支給をされ、育児休業開始の日から180日までの期間におよそ給与の7割相当額、また、180日から育児休業に係る子が1歳に達する日までの期間に、およそ給与の5割相当額が支給されるということでございます。

また、育児休業期間におきまして、市町村職員共済組合の掛金等が免除されるため、結果といたしまして、通常勤務時に支給される給与額のおよそ9割が支給されるということになるものでございます。

○議長（海老澤 勝君） 野口 圓君。

○10番（野口 圓君） 共済会の支給で9割ほどの手当が支給されるということです。金銭的な理由ではないだろうというふうに判断されます。

先の日本医師会の提言にあった経済、雇用の問題、男女共同参画の問題というのは、具体的には、子育てに対する企業や団体の配慮がなくて、負担がその親に大き過ぎる、全てが母親の肩に乗っかってくるということだと思います。子供を大切にしない社会の仕組みや子育てを母親任せにする社会であるというふうに言いかえてもいいと思います。ですか

ら、社会のあり方が私は問われているんだというふうに思います。

電車の中や飛行機の中で、子供が泣き出したりすると、自分はどのような反応をするでしょうか。親は何をしているんだという目つきでにらむ人もいるでしょうし、まあ、しょうがないなと言って苦笑いする人もいるでしょう。子供を社会の中で受け入れる素地がバラバラになっていますね。出勤していて、子供が熱を出したからといって、なかなか帰らせてくださいというふうに言い出せない会社が多いというふうに聞いております。社会全体が子育ての足を引っ張っている。日本の社会そのものを考え直さなくちゃいけないんじゃないかというふうに考えました。

日本では、通勤に片道1時間半や2時間かけて通うのは大勢の方がやっぴらっしゃいますし、当たり前になっていますけれども、世界的にはそれは常識ではないそうなんです。日本の雇用制度である終身雇用も、また、独立している企業内組合も、年功賃金も、どうも日本独自の形態で、ほかの国はそういう形をとってないみたいですね。

この三つのほかに、直接市場から資金を調達しない間接金融、要するに、株主の発言力を弱めて銀行から融資を受けるという制度です。それから省庁の行政指導による護送船団方式、この二つを加えて、日本型経済システム、日本株式会社ともいわれていますけれども、これが戦中戦後の最強のシステムであり、統制物資の配給や戦後の高度成長に力を発揮しました。これが私たちの常識になり、昭和の常識になり、今なおその常識が生きているというのが、僕は日本の社会の現実だと思います。

この日本型経済システムがどういうふうにできあがったかということ、日米戦争を前提として、どうしたらその戦争に勝てるかという、日本のシステムをどういうふうに変えたら戦争に勝てるかという視点で、石原莞爾という人が満州に目をつけて、そこで実験的に満鉄という総合商社のような鉄道会社が石炭の採掘から、鉄の精錬から、全てをやるようなシステムをつくって、実験的にシステムをつくり上げたんです。満州で10年間このシステムが稼働して重工業が発達したならば、日本はアメリカに勝てるという、そういうプランでどうも稼働したらいいんですけども、残念ながら、5年たったときに日中戦争が始まりまして、その日中戦争も一旦たたいてなんていうふうに書いてあったんですけども、全面戦争になって、あの中国の広い国土が全部戦場になりまして、その満州のシステムは5年で結局は全面戦争に突入していったわけです。で、日本も昭和16年に太平洋戦争、日米戦争始まりまして、日本本土でも満州のシステムを採用して、国を挙げて戦時体制に入っていったわけです。統制経済から大政翼賛会へというふうの流れができ上がりまして、敗戦となっても、ちょうど物資が不足しておりましたから配給制度はそのまま生き続けました。敗戦になってページが行われたんですけども、頭の部分の何人かは飛ばされましたけれども、若手を中心とする官僚がそのまま残ったんです。アメリカが間接統治という形をとりましたから、政治の中枢にそのまま旧来の日本の政治の官僚が残ってしまった、日本の経済システムがそのまま残ってしまったんですね。

戦時中も物資が不足していましたから、統制システムが効力を発揮しました。それがそのまま高度経済成長の原動力になって、日本【ジャパン】・アズ・ナンバーワンという、そういう姿をつくり上げていったわけですが、ここへ来て、そのシステムの強みが、逆に選択肢を狭めて、経済構造の変化に対応できないで、日本経済の先行きが見えなくなっています。しかし、今なおその形が残っているわけです。つまり、経済や金融やその根幹の部分、勤労の根幹の部分、会社の根幹の部分が戦時体制のときと同じだということなんです。要するに、滅私奉公じゃないけれども、一旦会社に入ったなら……。

○議長（海老澤 勝君） 野口議員、質問事項のほうに移っていただけますか。

○10番（野口 圓君） 質問に。はい、はい。要するに、長時間労働が当たり前だという世の中のままなんです。男性が育児休暇を申請しないのも当たり前という風土が残っているんですね。ですから、先ほどの市の育児休業の取得率も100%対6%という数字にあらわれている。ですから、働き方が変わらなければ、会社自体が変わらなければ、少子化は解決しないというのが結論になるんです。この会社の雇用システムやそういった意識の変革をするっていうこと、これは非常に難しいことですよ。

では、行政は何ができるか。最近ではプレミアムフライデーとか、長時間労働で自殺した女の子、長時間労働の制限が法制化が厳しくなるとか、新しい流れが始まりつつありますけれども、わずかな兆候が出始めたというだけでございまして、まだまだ体制はそのままでございます。

先に飛ばして質問にしないとまずいですね。これをどうするのかと。行政は何かできないかということが私の基本なんです。要するに、子育てを中心にする社会が本当の日本の姿じゃないのかなってというのが私の思いなんです。子育てを真ん中に置いた社会がすばらしい社会だということをどうしたら示せるか。一つは、スローガンを、青色申告のまちとか、核兵器廃絶のまち宣言なんていうのがありますけれども、子育てみんなで育てるまち宣言とか、チャイルドファースト宣言とか、まず、宣言をして、市を挙げて子育てに優しい温かいまちにしていこうというお考えはございますでしょうか。

○議長（海老澤 勝君） 福祉部長鷹松丈人君。

○福祉部長（鷹松丈人君） 議員がおっしゃっている質問の内容でございますチャイルドファーストの意識を市としてつくり上げる考えはないかということでございます。議員のおっしゃいますチャイルドファーストといいますのは、子育てを社会の中心に位置づけまして、社会全体で支援するという考え方だと思います。そのためには官民共同で推進していく必要があると考えてございます。行政におきまして、子育てに必要な医療費の助成、また、保育所等の保育料の助成制度、児童手当等の給付などの行政にしかできないサービスの提供を行うこと、また、企業におきましては、特に母親が子育てと仕事が両立できるさまざまな制度をつくり、働きやすい環境を整えていくということが必要であるというふうに考える次第でございます。

市の役割としましては、結婚、妊娠、それから出産、子育てに関する切れ目ない支援を行いまして、企業としましては男女とも仕事と家庭の両立が容易にできるような雇用環境の整備を行うことにより、社会全体で子育てを支援していくということが大切であるというふうに考える次第でございます。

○議長（海老澤 勝君） 野口 圓君。

○10番（野口 圓君） そのところはよくわかっているんですけども、だから宣言をしませんかっていうお話なんですよ。要するに、自分の立ち位置を断崖絶壁に立たせるというか、笠間市はチャイルドファースト宣言をしますって大きなたれ幕を掛けるようなことをまずやって、今さまざまな施策がありますけれども、それにどんどん子育ての施策を追加していくという方式も僕はあると思うんですけども、その点はいかがですか。

○議長（海老澤 勝君） 福祉部長鷹松丈人君。

○福祉部長（鷹松丈人君） チャイルドファーストということにつきましては、先ほど申し上げましたが、行政のほうのみの考えということではなくて、やっぱり民間の企業といいますか、行政と民間が一体となって取り組むべき問題であるというふうに考えます。従いまして、チャイルドファーストにつきましては、今後検討したいというふうに考えております。

○議長（海老澤 勝君） 野口 圓君。

○10番（野口 圓君） 検討していただけるということですね。日本人横綱が19年ぶりに誕生したというので沸いていますけれども、もし、笠間市がチャイルドファーストを宣言して、子育ての先進市として活動を始めてそれに成果が伴ってきたら、これは19年ぶりの横綱誕生どころの、僕は話題ではない。日本がもうどんどん減っていつちゃうんだ、日本はどんどん少なくなっちゃうんだというのを、目を洗われる事態になるわけですよ。だから一回こういうものに挑戦してみたらいかがかなと思うんですけどもね。

○議長（海老澤 勝君） 質問ですか。答弁求めるんですか。

○10番（野口 圓君） はい。

○議長（海老澤 勝君） 福祉部長鷹松丈人君。

○福祉部長（鷹松丈人君） チャイルドファースト宣言をしてはどうかということでございます。

先ほど来申し上げましたとおり、行政だけでは成り立たないという内容でございますので、この辺につきましては十分検討してまいりたいと。いろいろな考えもあると思いますけれども、この辺は検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（海老澤 勝君） 野口 圓君。

○10番（野口 圓君） 非常に、全部やろうとすると物すごい金額になりますので、予算措置も当然必要になってきますので、できれば次回もこの質問をしますので、どの程度予算が割けるかを考えていただければというふうに思います。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（海老澤 勝君） 野口 圓君の質問を終わります。

暫時休憩します。2時5分より再開いたします。

午後1時54分休憩

午後2時05分再開

○議長（海老澤 勝君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

ここで、職員の出席者の名簿のほうで配付漏れがありましたので、ただいま配付をさせていただきます。これからの横倉議員の質問のほうの出席者なので、今までのほうには関係ありません。申しわけありませんでした。よろしく申し上げます。

20番小藺江一三君が退席いたしました。

次に、16番横倉さん君の発言を許可いたします。

〔16番 横倉さん君登壇〕

○16番（横倉さん君） 16番日本共産党の横倉さんです。通告に従い、一問一答方式で質問いたします。

まず、公民館、図書館の利用促進について伺います。

今IT社会を迎えて、社会の要請に応える社会教育の推進が求められています。パソコン教室を受講している市民の方から、公民館でインターネット利用ができるよう、学べるようにしてほしいと強い要望がありました。インターネットの練習や利用拡大を進めるために、公民館の全ての部屋で無線LANが利用できるように設備の改善を進めるべきではないでしょうか。見解を伺います。

○議長（海老澤 勝君） 教育次長小田野恭子君。

○教育次長（小田野恭子君） 16番横倉議員のご質問にお答えをいたします。

現在、笠間・岩間・友部公民館については、笠間市公衆無線LAN利用規定に基づきまして、公衆無線LANサービスを提供しており、フリースポットにおきまして、ロビー等公共スペースではWi-Fiが使えるようになっております。建物の構造上、一部電波の届かない所もございますが、公衆無線LANの目的は公共のスペースで市民等誰でも無料でインターネットサービスを提供するものであるため、現在の状況で十分であると考えております。

○議長（海老澤 勝君） 横倉さん君。

○16番（横倉さん君） 今の設備で十分だということですが、やはり各教室でインターネットの教室を開いているわけですから、そういうことも含めて、これからまだまだいろいろな各部屋でのインターネットを使ってのいろいろな会議も出てくるのではないかと思います。そういう点では、ぜひ今後の検討課題にさせていただきたいと思います。今結論は結構です。

友部の公民館ですと無線LANが使える所があるということですが、今そういう接続できる部屋、範囲はどうなっているか、伺います。

○議長（海老澤 勝君） 教育次長小田野恭子君。

○教育次長（小田野恭子君） 友部の公民館におきまして、1階のロビー、多目的室、集会室が使えるような状況になっております。創作室も全部ではないんですけれども、使える環境になってございます。

2階の会議室等、3階と、そこは使えるような状況にはなってございません。

○議長（海老澤 勝君） 横倉さん君。

○16番（横倉さん君） 次に、市立の三つの図書館駐車場の夜間照明の改善について伺います。

例えば、夜間駐車場でとめている車や利用者の顔が見えないなど、暗すぎるという苦情が聞かれます。岩間では外が暗すぎるため、建物から出た直後、ほとんど外が見えません。これは利用者にとって大変不安なことです。笠間の図書館でも入り口も駐車場も暗い、友部では駐車場に下りる階段の足元が暗い場所もあります。これは大変危険です。このような場所に人は集まり、行きたがらないのではないのでしょうか。

今夜間の使用もこれからのニーズとしてはたくさんあると思います。夜間に図書館の利用が図られるよう、また、公民館の利用が図られるよう、気軽に安心して利用できる図書館にすべき、また、公民館にすべきではないかと思います。せめて駐車場をコンビニの駐車場並みの明るさにしていただきたいと考えますが、見解を伺います。

○議長（海老澤 勝君） 教育次長小田野恭子君。

○教育次長（小田野恭子君） 笠間市立の3図書館で独立した駐車場があるのは笠間図書館と友部図書館でございます。2カ所の図書館について答弁させていただきますが、図書館は夜の7時まで開館しておりまして、利用者が帰る時間に合わせて笠間図書館の駐車場は夜8時まで照明を点灯しております。また、友部図書館の駐車場は防犯対策のため、日没から朝方まで照明を点灯している状況でございます。また、正面玄関及び建物周囲も夜の12時まで点灯させておりまして、駐車場の照明につきましては、特に問題はないと思われれます。

○議長（海老澤 勝君） 横倉さん君。

○16番（横倉さん君） 図書館の利用についてはということですが、ここで図書館の駐車場と言っているのは、岩間ですと、以前は岩間町役場ということでその退勤時間に合わせてでしょうけれども、今は図書館が7時ですけれども、公民館は10時までやっているわけですよ。そういう点で明かりはついていますが、明るさがちょっと足りないんじゃないかという市民の声ですので、ぜひこの辺ももう少し調査を、市民の声も十分聞かれました、検討をしていただきたいと思います。

次に、岩間支所の問題です。入り口の夜間照明がない、案内板が目立たない、また、友

部方面からのアクセス道路の街路灯がないなど、夜間に利用する環境が悪い、本当にそういう状況ではあります。これを改善する計画はあるかどうか、伺います。

○議長（海老澤 勝君） 岩間支所長岡野正則君。

○岩間支所長（岡野正則君） ご質問の岩間支所入り口の照明、案内板の設置及びアクセス道路の街路灯の設置についてでございますが、今回実施する大規模改修工事の中で外灯の増設、既存の外灯の更新工事を既に予定しております。

また、現在正面入り口に看板が設置されておりますが、入り口の両側の樹木が大きくなって外灯の明かりを遮っており、案内板を見づらくさせております。その工事の中で木の剪定をあわせて実施することとしておりますので、外灯の増設及び更新によりまして、市民センター岩間の照明が明るいイメージになり、そして樹木の剪定によりまして既存の看板が見やすくなることで、市民センター岩間の利用促進につながると考えております。

○議長（海老澤 勝君） 横倉さん君。

○16番（横倉さん君） いろいろ樹木の剪定などで明るくなるとか、いろいろ改善はしていただけるということですが、岩間支所についての図書館とか、公民館という、そういう表示がないというか、この問題について、ぜひつけていただきたいというふうな要望がありますが、それについての答弁を伺います。

○議長（海老澤 勝君） 岩間支所長岡野正則君。

○岩間支所長（岡野正則君） 先ほど申し上げましたとおり、正面の敷地内の入り口には公民館と図書館の表示はしてございます。

○議長（海老澤 勝君） 横倉さん君。

○16番（横倉さん君） なかなか、それが夜になるとわからないということがあります。大規模工事でもう少し検討していただいて、市民というか、初めて来る人でもわかるようにしていただきたいと思えます。

笠間市では、知性を高め、持ち前を伸ばすことで役に立つ人とか、地域を愛し、支える郷土を愛する人、豊かな感性を持ち、力強く生き抜く心身ともに健康な人の育成を目指しております。学校と並んでその拠点となる図書館や公民館が利用しづらい、あるいは存在すらわからない状況にあっては、とても人材の育成などかなわないのではないのでしょうか。これからも十分、今申し上げました点にも留意されて、改善を進めてほしいと求めます。

次に、就学援助制度の改善について伺います。

就学援助制度は日本国憲法、学校教育法に基づいて、経済的理由で就学困難と認められた児童生徒の保護者に対して児童生徒の就学に必要な費用の一部を支給する制度であります。小中学校の入学準備金、学用品費、学校給食費や修学旅行費などを援助する制度です。子供の貧困対策を進める経済的な支援の根幹であります。必要な世帯に必要な額を必要な時期に支給される必要があります。

3点について伺います。

まず、入学準備金の支給額について伺います。

これまで余りにも実態からかけ離れている低い金額であることから、市民団体等からも引き上げについて要望が出されていきました。国会でも何度も取り上げられてきました。その結果、平成29年度から、国も要保護世帯について、約2倍、小学校では4万600円、中学校では4万7,400円に増額することを決めたところです。

質問いたします。

準要保護世帯については、市町村が独自に基準を決め負担することになっております。準要保護世帯についても、要保護世帯同様、就学援助金の増額を求めますが、見解を伺います。

○議長（海老澤 勝君） 教育次長小田野恭子君。

○教育次長（小田野恭子君） 平成29年度要保護児童生徒援助費補助金の予算単価の増額改定に伴いまして、市の規定に基づいて単独で補助金を支給しております準要保護につきましても、新入学用品準備金、国の予算単価に合わせて増額する予定で考えております。

○議長（海老澤 勝君） 横倉きん君。

○16番（横倉きん君） ありがとうございます。準要保護世帯にも同額ということでぜひよろしく願いいたします。

次に、準要保護世帯では、部活動費が払えないために子供がやりたい部活をあきらめるケースもあると聞いています。こういうことがあつては、豊かな心、健やかな体の育成、ひいては確かな学力の育成など、とてもおぼつかないと思います。子供に夢と希望にあふれたかけがえのない学校生活を保障することが必要です。

P T A会費、部活動費など、要保護世帯にあつて、準要保護世帯に支給されてない費目についても支給できるように改善を求めますが、見解を伺います。

○議長（海老澤 勝君） 教育次長小田野恭子君。

○教育次長（小田野恭子君） 平成23年度から要保護児童生徒援助費補助金の補助対象費目に、クラブ活動費、P T A会費、生徒会費が追加されたことに伴いまして、生活保護世帯においては教育扶助の対象になったところでございます。

笠間市におきましては、拡充につきましては、現在予定してございません。要保護と準要保護の差というのは、やはり収入等によって異なると思いますので、現在のところ、予定はしておりません。

○議長（海老澤 勝君） 横倉きん君。

○16番（横倉きん君） 要保護世帯と準要保護世帯では多少違います。笠間市では、要保護、準要保護ですと、要保護、生活保護の1.3倍という基準は決められています。しかし、準要保護ですと、要保護では払わないいろいろなものが払わなくてはならないということで、決して準要保護世帯だから余裕があるということにはならないと思いますので、ぜひ実態をもう少し検討して、前向きの準要保護世帯についても支給品目について改善を求め

るところです。

次に、小中学校入学前に、今入学準備金7月に支払われているわけですが、入学準備金、この名前のおり、入学準備金ですから入学前の支給を求めることについて伺います。

学校教育のために家庭が支出する金額は、小中学校ともに1年生が最も多く、入学前にもらえないか、建てかえ払いは厳しいという切実な声が聞かれます。

現在笠間市では、7月に支給していますが、これを小中学校入学前、2月か3月に支給することを求めますが、見解を伺います。

○議長（海老澤 勝君） 教育次長小田野恭子君。

○教育次長（小田野恭子君） 現在、新入学児童生徒学用品費につきましては、議員4月ということでおっしゃいましたけれども、1学期の就学援助支給時の7月に支給をしております。これは笠間市就学援助費支給要項第2条によりまして、対象者は市内に住所を有し、笠間市立の小学校または中学校に在学する児童または生徒の保護者と定めているため、入学が確定してからの支給としております。

しかしながら、文部科学省においては、要保護児童援助費補助金における新入学学用品の入学前支給について検討を行っておりまして、今後それらの動向を踏まえて対応してまいりたいというふうに考えております。

○議長（海老澤 勝君） 横倉きん君。

○16番（横倉きん君） 在学する生徒ということで7月になっているというふうに、前向きに検討するということと言われて、その方向でぜひやっていただきたいということなんですが、今いろいろな所でこの就学援助金制度、6月とか7月が3月とか2月に配られているということですが、福岡市では3月支給に今回切りかえました。その理由はやはり学用品の購入時期への配慮はもちろんです、子供の貧困対策であります。効果として、保護者への経済的支援が図られたとしています。共産党の調査でも、現在小中学校合わせて少なくとも88の市区町で前倒し支給を実施しており、来年4月入学の子供から始める予定の市区町も合わせると、少なくとも112の自治体に広がっています。

中学生になる生徒については、これまで就学援助金の受給実績がある人については、すぐに実施できるのではないのでしょうか。この辺検討はするという答弁ですが、この中学1年生については、今ですともうことは無理ですけれども、そういうことあるので来年にはぜひ実施していただけないかということで、その辺の考えをお聞かせください。

○議長（海老澤 勝君） 教育次長小田野恭子君。

○教育次長（小田野恭子君） 新中学1年生につきましては、小学校現在6年生の準要保護者に支給ができるのではないかとのご質問だと思います。中学1年生に関しましては、学校を通して準要保護者に対しまして周知等をしまして、できるのは可能かなというふうに考えております。

しかしながら、小学校新1年生に上がる児童の保護者に対しましては、転出してしま

かもしれない状況であるとか、判定する収入の基準の年度等が違ってくるということもありますし、学校を通してではなく、個人の口座等への支給ということも考えられますので、そういったこともいろいろ決めていかなければならないこともありますので、考えていきたいというふうに思っております。

○議長（海老澤 勝君） 横倉さん君。

○16番（横倉さん君） いろいろありますが、今全国でやっぱりこの入学準備金制度です。文部省でも、我が党の議員の質問に対しても、これまでも都道府県教育界に対して要保護者への支給とか、準要保護者への支給なんです。支給は年度の当初から開始、各品目について児童生徒が援助を必要とする時期に速やかに支給することができるよう十分配慮していただきたいと通知しております。市町村に対しても、この通知でその周知をさらに依頼しており、引き続きの働きかけをしていきたいと国会の答弁でも述べています。

笠間市においても、先ほども前向きの答弁がありましたが、国からの働きかけがあったはずですが、さらに、これまでの自治体、県内では守谷市がことしの新入生から3月に支給するというようになっております。そういう点で、ぜひ各市町村実施している所、在学するというその要項についても、ぜひ検討というか、前向きの制度をしていただきたいと思っております。これまでやっている自治体の事例をよく研究し、実施することを強く要望して次の質問に移ります。

小中学校の給食費に援助について伺います。

子供は未来の主人公であり、社会の希望です。誰もが子供たちの健やかな成長を願っております。しかし、子供の貧困率は過去最悪の16.3%になり、深刻な状況にあります。世帯収入が伸び悩む一方、教育費は増加の傾向にあります。保護者の経済的負担を減らし、子育て支援を行うことが求められています。

こうした状況の中、公立小中学校の給食費の保護者負担を全額補助して無償にする、または一部補助する市町村が広がっています。

そこで伺います。小中学校の全生徒数は何人でしょうか。

○議長（海老澤 勝君） 教育次長小田野恭子君。

○教育次長（小田野恭子君） 3月1日現在、笠間市立小学校に在籍する児童は3,700人、中学校に在籍する生徒は2,100人で、全児童生徒合わせて5,800人でございます。

○議長（海老澤 勝君） 横倉さん君。

○16番（横倉さん君） 多子世帯の状況はどうなっていますか、伺います。

○議長（海老澤 勝君） 教育次長小田野恭子君。

○教育次長（小田野恭子君） 市内小中学校に現在在籍している多子世帯の状況につきましては、総世帯が4,000世帯のうち、2人きょうだいが1,249世帯、3人きょうだいが245世帯、4人きょうだいが16世帯、5人きょうだいが3世帯、6人きょうだいが1世帯でございます。

○議長（海老澤 勝君） 横倉さん君。

○16番（横倉さん君） 小中学校の給食費の状況はどのようになっておりますか。給食費を全額無料にすると、全体で幾らかかるか伺います。

○議長（海老澤 勝君） 教育次長小田野恭子君。

○教育次長（小田野恭子君） 給食費についての保護者負担分は食材料費のみとなっております。まして、小学校は月額4,210円、中学校は月額4,620円です。

給食費を全額無償化した場合の市の年間負担額は約2億7,900万円となります。

○議長（海老澤 勝君） 横倉さん君。

○16番（横倉さん君） それでは米飯給食は週何回実施しておりますか。また、年間の使用量と金額は幾らになるか、伺います。

○議長（海老澤 勝君） 教育次長小田野恭子君。

○教育次長（小田野恭子君） 米飯給食は今年度平均週3.5回実施しております。年間の米の購入量につきましては、教職員の分も含めて、平成28年度予定量は7万1,100キログラムであり、年間購入金額は2,113万円でございます。また、給食で使用している米は笠間産こしひかりでございます。

○議長（海老澤 勝君） 横倉さん君。

○16番（横倉さん君） 笠間市のこしひかりを使っているということですが、地産地消を進めるためにも、もっと回数を、週に4回とかふやしてはいかがでしょうか、伺います。

○議長（海老澤 勝君） 教育次長小田野恭子君。

○教育次長（小田野恭子君） 平均3.5回なので、週4回のときもありますし、週3回のときもございまして、3回のうちの2回はパンと麺類、そういったことで御飯だけではなく、ほかのものも使用している状況でございます。

○議長（海老澤 勝君） 横倉さん君。

○16番（横倉さん君） 地産地消もありますし、笠間産のこしひかりを使っているということですが、大変いいことかと思えます。

笠間市内産の購入費の学校給食全額補助を求めたいと思いますが、その考えはいかがか、伺います。

○議長（海老澤 勝君） 教育次長小田野恭子君。

○教育次長（小田野恭子君） 笠間市内産の米の購入費補助をした場合ですけれども、1人当たり月額305円の補助となります。米購入費を全額補助した場合の市の負担額は年間約2,000万円となります。

米購入費補助につきましては、受益者負担の考えにより実施する予定はございません。

○議長（海老澤 勝君） 横倉さん君。

○16番（横倉さん君） 残念ですが、次に移ります。

お米の補助はできないということですが、多子世帯の第2子に3分の1、第3子に3分

の2、第4子に無料補助をすると幾らかかるか伺います。そして、これらの補助を実施すべきではないかと思いますが、多子世帯に対する補助に対する考えを伺います。

○議長（海老澤 勝君） 教育次長小田野恭子君。

○教育次長（小田野恭子君） 小学校と中学校で給食費の額が異なりますので、給食費を小中学校の平均額4,415円で試算した場合で回答したいと思うんですけども、第2子3分の1補助、第3子3分の2補助、第4子以降無料とした場合ですが、市の負担は年間約3,500万円となります。

補助をしたほうがいいという部分につきましてですけども、全体的なことで申し上げますと、学校給食法第11条に、学校給食の実施に必要な経費及び設備に要する経費というのは学校設置者の負担としており、それ以外の経費は保護者の負担とあります。

給食費に係る費用の総額は、毎年約6億円の経費がかかっておりまして、そのうち食材の購入相当額を生活保護、準要保護を除いて、児童生徒の保護者の皆様にご負担をいただいているところでございます。そういった中で、約3億円と、第2子、第3子の部分につきまして、3,500万円になりますけれども、どちらにいたしましても、施設や設備に係る費用であるとか、光熱費、給食配送、調理業務の委託料で市の負担としておりますので、軽減する状況には至っておりません。多額の費用が今後もかかると思いますので、現状では困難であると考えております。

○議長（海老澤 勝君） 横倉きん君。

○16番（横倉きん君） 笠間市では、小中学校の学校給食の補助ということは考えてないということですが、県内では約半数の自治体が食材費など何らかの給食費の補助を実施しています。食材費一部補助とか、フルーツの購入費についてとか、米飯の購入費一部補助ということ、後は大子がこれまで半額補助だったのが全額学校給食の費用を負担するということとか、古河などでも第3子以上無料というようなことも出ていまして、全県でも平均で、小学校では3,948円、中学校では4,356円ということになっていましてね、やはり今、本当に子育てが大変、子供の貧困が叫ばれていて、対策を立てているわけですよ。いろいろな形はあると思うんですが、やはり子供の教育に対して、これも学校給食、食材費はということで、その学校給食の食材の費用の負担、先ほども言われましたが、やはり義務教育の中の食育、教育なわけです。そういう点では、やはり子育てしやすい、子育て不安や負担感を解消することによって安心して子供を産み育てることのできるために、やはりこの教育、給食費の負担が軽くなれば、少子化対策につながるのではないかと考えます。笠間市は人口の減少が進んでいますし、そういう点でもやはり学校給食費の助成で、若い人たちが定住し、人口増に図られるのではないかと思います。

そもそも、日本国憲法では義務教育の無償をうたっています。実際には、子供が学校に通うためには多くのお金がかかっています。もう、これは本来政治が責任を果たしてない、厳格に言えば、教育費の無償と言っているわけですが、本当に狭い意味での限られたもの

になっているのではないのでしょうか。そういう点では、やっぱり憲法をしっかり守って、子供たちが安心して通える義務教育の制度にしていきたい、強く望みます。

次に、原発事故避難計画について伺います。

原発事故避難計画について。原子力事故避難計画の進捗状況はどのようになっているか、伺います。

○議長（海老澤 勝君） 総務部長塩畑正志君。

○総務部長（塩畑正志君） 16番横倉議員のご質問にお答えいたします。

原発事故の避難計画の進捗状況でございますけれども、茨城県から昨年8月に示されました避難先であります、栃木県小山市、真岡市、下野市、上三川町、壬生町との間で、協議を進めてまいりましたが、昨日報告させていただきましたとおり、原子力災害時における笠間市民の県外広域避難に関する協定を3月22日付で締結することになりました。

今後は、協定を締結しました避難先を盛り込んだ広域避難計画の策定を進めてまいります。

○議長（海老澤 勝君） 横倉きん君。

○16番（横倉きん君） 5市町、各市のどのような施設に避難するのでしょうか、伺います。

○議長（海老澤 勝君） 総務部長塩畑正志君。

○総務部長（塩畑正志君） それにつきましては、今後協定締結後に示していきたいと考えております。

○議長（海老澤 勝君） 横倉きん君。

○16番（横倉きん君） この避難計画ですが、これからつくるといことですが、大規模事故、複合災害について、どのように考えているか、この避難計画についての複合災害についてどう考えているか、伺います。

○議長（海老澤 勝君） 総務部長塩畑正志君。

○総務部長（塩畑正志君） 原発事故におきましては、まず、屋内退避というのが基本でございます。まず、大規模災害で、例えば屋内退避をするのに家屋が倒壊したとか、そういうことがありましたらば、それは例えば市役所でありますとか、拠点避難所でありますとか、そういう堅固な建物の中に避難をしてもらって、まず一時退避をしていただくというのが基本となっております。

○議長（海老澤 勝君） 横倉きん君。

○16番（横倉きん君） 私が言った複合災害ということは、避難所になる所も複合災害で倒壊とか何かということを含めての災害、どうするかということもお聞きしたいわけですね。その辺、どのように考えているか。避難するための道路事情や何かもあるでしょうし、その辺についてどのようにお考えか、伺います。

○議長（海老澤 勝君） 総務部長塩畑正志君。

○総務部長（塩畑正志君） 複合災害の対策でございますけれども、県のほうで広域避難計画というのをまず策定したわけですが、その中でも複合災害というのは課題というふうにとらえておまして、まず、単独災害を想定して避難計画をつくるということになりますので、その後のそれは考えという形で、県のほうからもまだその辺は示されておられません。

○議長（海老澤 勝君） 横倉きん君。

○16番（横倉きん君） そうすると、これだけでは全然避難計画ということが、複合災害については示されていない、一段階だということですが、いろいろな点で想定されるのは、避難所になっても、いろいろな事情から放射能が高くなる場所であるときはどのように対応するのか、伺います。

○議長（海老澤 勝君） 総務部長塩畑正志君。

○総務部長（塩畑正志君） まず、先ほども述べましたけれども、笠間市は一部UPZという形で、その中の基本的な考え方は屋内退避というのが基本でございます。それで一時的に屋内退避をして、あとは国のほうで緊急モニタリング、これは国だけでなく、県とか市町村も参加するわけですが、緊急モニタリングをして、それによって県外に避難するとか、そういう形になりますので、基本は屋内退避というのが基本になってございます。

○議長（海老澤 勝君） 横倉きん君。

○16番（横倉きん君） 質問も通告していますので、質問に沿っていたします。

避難計画は原発から30キロ圏の地方自治体に策定が義務づけられていますが、新規制基準には避難計画が取り込まれておりません。原子力規制委員会がその合理性、有効性を審査する仕組みにはなっておりません。

市は、防災計画の有効性、信頼性、合理性、実効性をどのような方法で確認しているのか、伺います。

○議長（海老澤 勝君） 総務部長塩畑正志君。

○総務部長（塩畑正志君） 新規制基準と広域避難計画の関係でございますけれども、まず、新規制基準でございますけれども、これは原子炉規制法に基づきます原子力事業者課せられております安全対策などの基準でございます。原発から30キロ圏の地方自治体に策定が義務づけられている避難計画とは全く別な取り扱いのものでございます。

新規制基準につきましては、福島第一原発事故の反省をもとに、2013年7月に施行され、従来の規制基準と比べて、意図的な航空機衝突への対応などのテロ対策が新設されるなど、過酷事故防止の規制が新たに新設、強化されると同時に、設計基準の見直しなどを行い、安全性を高めたものでございます。

現在、この新規制基準への適合性の審査を原子力規制委員会が行い、並行して原子力事業者は新規制基準に適合するよう、対策工事などを進めている状況でございます。

一方、避難計画でございますけれども、これは国の原子力災害対策指針に基づくものでございまして、計画の有効性、信頼性、合理性、実効性につきましては、内閣府が設置しました地域原子力防災協議会が中心となり、避難計画作成への支援、確認などを行い、原子力防災対策を継続的に充実、強化していくことになっているものでございます。

○議長（海老澤 勝君） 横倉さん君。

○16番（横倉さん君） 今原発事故の後を受けての対策ということが言われましたが、福島原発事故後に改正された原子力基本法は、原発の安全確保について、確立された国際基準を踏まえるとしています。その国際基準として、国際原子力機関 I A E A は、多重防護、深層防護の考え方を踏まえております。その最後の手法として、5項目あるわけですが、避難計画で住民を防護するとして、防護対策が独立して有効に機能することを求めています。

そういう点では、笠間市が計画した防災計画、まだこれからでしょうけれども、独立して有効に機能することを、どんな機関というか、今言われたことかと思いますが、どんな機関で誰が責任を持って確認するのか、もう一度伺います。

○議長（海老澤 勝君） 総務部長塩畑正志君。

○総務部長（塩畑正志君） 原発の所在の地域は全国で13地域あるわけでございますけれども、その地域ごとに、地域原子力防災協議会というものが設置をされます。その中で、先ほどご答弁申し上げましたけれども、避難計画の作成の支援でありますとか、確認などを行っているところです。そこでチェックになるということになります。

○議長（海老澤 勝君） 横倉さん君。

○16番（横倉さん君） 何度も言っているわけですが、避難計画というのは一番被爆の危険から市民を有効に守る手だてが用意されているかというのが一番大事かと思うんですが、それについて、どのように手だてが用意されているか、伺います。

○議長（海老澤 勝君） 総務部長塩畑正志君。

○総務部長（塩畑正志君） 避難計画に被爆の危険から市民を有効に守る手だてが用意されているのかにつきましてですけれども、原発から30キロ圏内として、笠間市域の一部が含まれるUPZとは、原子力災害時に確率的影響のリスクを最小限に抑えるために、緊急時に防護措置を準備する区域とされているところでございます。

市民を守る手だてにつきましては、原子力災害発生時に実施される緊急時モニタリングにより測定される空間放射線量率などの測定器により、区域を特定し、発せられる屋内退避や飲食物の摂取制限、さらには一時移転などの防護措置を実施することであるというふうに考えています。

○議長（海老澤 勝君） 横倉さん君。

○16番（横倉さん君） 先ほど屋内退避ということも言われましたが、今東電福島原発事故の経験から、屋内退避で被爆を防ぐとして屋内一時退避というのが言われました。

しかし、実際は屋内退避、国は当初6割が放射エネルギーが減らすことができると指導してきました。しかし、実際、屋内、屋外をそれぞれ測定した結果ですと、屋内退避でも2割程度しか線量が少なくなっていないことが判明しています。

笠間市の避難計画では屋内退避を計画していますが、これでは市民の被爆を防ぐには対策にならないのではないかと思います。

そういう点で、これまでも何度も質問してきました、感受性の高い妊婦や幼児などは成人より3倍から10倍も高い被爆受けやすいわけですね。将来に被爆の影響を負の遺産として背負うこととなります。感受性の高い世代の被爆を防ぐにどのような対策を考えているのか、伺います。

○議長（海老澤 勝君） 総務部長塩畑正志君。

○総務部長（塩畑正志君） 妊婦や幼児などの要配慮者につきましては、みずから避難が困難な方を対象といたしました笠間市災害時避難行動要支援者避難支援プランに基づき、避難支援等の関係者のサポートを受けながら、待避をしていただくこととなりますけれども、みずから避難が可能な方につきましては、一般の方と同様の避難態勢となります。

○議長（海老澤 勝君） 横倉さん君。

○16番（横倉さん君） 一般の方ということですが、事故が起これば、その時点で普通の方よりも3倍から10倍も被爆を受けるということですので、やっぱりこれは本当に重大なことではないかと思います。

そういう点では、この原発事故は、以前は何十もの防護があって、絶対放射能を外に出さないということですが、現在事故が起これば放射能を出すということになっています。そういう点での、やはり被爆を避ける、絶対被爆をさせない、そういう点についての準備というのは、今のところ全然しっかり守れるという保障はないと私は感じるわけです。

そういう点で、今日本原電の東海第二発電所の安全審査、住民の住んでいる生活環境に放射性物質による汚染や被爆をすること、これは事故が起こればとめられない。市民からすれば、絶対放射能を出してほしくない。そのためにこれまでは東海で立地したときの条件では、絶対放射能を出さない、しかし、今は出すと言っています。

福島での原発事故でも、これまで6年たっても帰れないという方、土地も奪われ、住まいもふるさとを奪われている状況があります。そういう点でのことがありますので、絶対被爆を避ける、それができないということになれば、茨城にある東海第二原発再稼働については、協定書ですか、そういうのをやめてほしい、そういうのが求められるのではないかと思います。

ぜひ、市長、やはりこの点について、市民の被爆を避けるためにその対策がとられるまでは絶対この再稼働を許さない、そういう声も挙げていただきたいと思います、市長の見解を伺います。

○議長（海老澤 勝君） 市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 先般の石井議員の質問にもお答えをさせていただきましたが、現状では、安全協定の見直しの問題、避難計画の策定などの課題がございまして、県や日本原電に働きかけることは考えておりません。

私どもとしましては、昨日報告させていただきました避難計画をしっかりとしたものにつくりあげていくことを最優先に取り組んでまいりたいと思います。

○議長（海老澤 勝君） 横倉さん君。

○16番（横倉さん君） 答弁をお聞きしまして、やはり笠間市の市民の生命、身体、財産を守る、地方自治の精神からすれば、これは市長の責任であると思います。そういう点で、被爆を防げない、この事故が起こったときに入れなとか、そういうことについてのやっぱり責任は市長にあると思います。そういう点では、市民を守る立場、生命、財産を守る点からは、ぜひその点で、やはりこの再稼働についてもしっかりと意見を言っていただき、市民の暮らし、命を守る点でやっていただきたい。今の時点では答弁がないので、残念ですが、一番の市民のトップですので、ぜひ地方自治としての責任を果たすよう求めて質問を終わります。

○議長（海老澤 勝君） 横倉さん君の質問を終わります。

散会の宣告

○議長（海老澤 勝君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

次の本会議は16日午前10時から開きます。時間厳守の上ご参集願います。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後2時57分散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

笠間市議会議長 海老澤 勝

署 名 議 員 石 井 栄

署 名 議 員 小松崎 均